

1. 議事日程（令和8年第2回北広島町議会定例会）

令和8年6月11日
午前10時開議
於 議 場

日程第1

一般質問

一般質問

《参考》

敷 本 弘 美	手話言語条例制定後の具体的な取組を問う
中 村 忍	人口減少のいまと北広島町のこれから
坂 本 伸 次	北広島町におけるUターン推進と転出抑制について
沼 田 真 路	地域力の維持・向上と活躍人口の創出について
宮 本 裕 之	① 娯楽を有効活用し認知症の予防を ② 関係人口の増加に向けて

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 亀 岡 純 一	2 番 宮 本 裕 之	3 番 坂 本 伸 次
4 番 石 坪 隆 雄	5 番 佐々木 正 之	6 番 伊 藤 淳
7 番 中 村 忍	8 番 沼 田 真 路	9 番 伊 藤 立 真
10 番 泉 田 暁 彦	11 番 敷 本 弘 美	12 番 湊 俊 文

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 畑 田 正 法	教 育 長 増 田 隆
芸北支所長 村 竹 明 治	大朝支所長 福 田 透 江	豊平支所長 上 田 久美子
危機管理課長 辰 川 勝 則	総務課長 中 川 克 也	財政政策課長 国 吉 孝 治
管財課長 高 下 雅 史	まちづくり推進課長 田 中 淳 之	税 務 課 長 浅 香 潤 観
町民保健課長 門 出 暁 子	福祉課長 細 居 治	こども家庭課長 芥 川 智 成
環境生活課長 出 廣 美 穂	農林課長 宮 地 弥 樹	農地整備課長 門 出 泰 典
商工観光課長 大 本 賢 一 郎	建設課長 藤 井 尚 志	消 防 長 笠 道 宏 和
教育課長 植 田 伸 二	会計管理者 大 畑 紹 子	

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 三宅 克 江

議会事務局主任 田 邊 五 月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） おはようございます。本議会においては、省エネ・節電対策の取組の一環として服装をクールビズにすることとしております。暑い方は上着を脱いでいただいても結構です。質問並びに答弁を行う際は、マイクを立ててからはっきりと発言するよう努めてください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（湊俊文） 日程第1、一般質問を行います。質問時間は30分以内とします。また、質問及び答弁においては簡潔に行っていただくようお願いをしておきます。質問の通告を受けておりますので、登壇してマイクを正面に向けて一般質問を行ってください。11番、敷本議員の発言を許します。

○11番（敷本弘美） 11番、敷本弘美でございます。本日はトップバッターということで、朝のご挨拶を手話でさせていただきたいと思っております。おはようございます。それでは質問に入らせていただきます。令和8年4月1日から北広島町手話言語条例が施行されました。広島県23市町中、現在7市3町11自治体で条例が施行されており、今後、手話言語条例が広がることで手話が独自の言語として社会的に認知され、ろう者が地域で孤立せず、情報を得、音声で話す人と平等に生活できる環境が整備されるという大きな意味がございます。本町は条例制定直後ですが、条例の制定はゴールではなく、真の目的を達成するためのスタートラインにすぎません。手話を必要とする方々がライフステージにかかわらず、情報を格差なく安心して暮らせるまちとなるよう条例が機能し、実効性を保てるよう、今後の具体的な取組や運用がとても重要となるため、本日は、大きく4つの項目、1、学校教育現場での取組、2、町民への普及啓発及び情報保障、3、行政機関の体制整備、4、働きやすい環境整備及び社会参加について質問いたします。初めに、学校教育現場での取組について、近年、全国各地で手話言語条例が制定され、手話は言語である。単なる意思疎通の手段ではなく、ろう者にとって大切な言語であるとの認識が広がっております。特に学校教育現場は子どもたちが多様性を理解し、互いを尊重する心を育む重要な場でもあります。初めに、手話言語条例制定後の受け止めと、学校教育現場での取組をどのようにお考えか、教育長に伺います。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育長（増田隆） 県内でも多くの自治体が「手話は言語である」と明記した手話言語条例や手話条例を制定し、手話の普及、学習機会の拡大を進めているところでございます。本町においても、本年3月に北広島町手話言語条例を制定し、手話の普及や学習機会の確保、手話を使いやすい環境整備を進めるということを掲げているところでございます。これに加えて、令和7年6月に手話に関する施策を推進する法律が施行され、手話の習得、使用、手話文化の継承、国民の理解促進などを国、自治体の責務として位置づけました。本町の取組でございますが、町の条例制定からまだ十分間がないというところもありまして、まだまだ不十分であります。これらの法律、条例の制定を受けて、教育委員会としても学校教育全体の中で、小学校、中学校、義務教育学校での手話体験授業や福祉学習、教職員向けの手話研修、基礎的な手話講座の実施、手話や聴覚障害への理解を深める学習を行うことから進めてまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） ただいま教育長より具体的な取組について手話体験授業、教職員向けの手話研修、そして聴覚障害者への理解を深める学習を行うことから始めるとのご答弁をいただきました。大事な義務教育の期間でございますので、ぜひとも一つ一つ確実な取組をお願いしたいと思いますが、再度教育長に伺います。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育長（増田隆） 昨日、町の校長研修会がございまして、その中でも教育長のほうから手話の条例が制定されたということも受けて、みんなで考えていかなきゃいけないよということを話をしました。私自身で言えば、聴覚障害の方とはあまり今までお付き合いというのはなかったんですけども、山本おさむという漫画家の「遥かなる甲子園」という本がありまして、沖縄で風疹にかかったお母さんから生まれた子どもさんたちが聴覚障害を持たれて、その子たちが甲子園を目指すという物語でして、当時、1960年代ですけども、聴覚障害への理解が十分でなかったり偏見があったり、様々な不合理とか子どもたちが受ける中で、その漫画を読む中で非常に腹立たしいやら、いろんなことを感じて、私は学級担任をしておりまして、学級へ全10巻でありましたが、それを置いたことの話など昨日もして手話について考えていこうというようなことを具体的に話をしたところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） 教育長が本当に理解をいただいていることが伝わってまいりました。続いて、学校現場においては、軽度、中度の難聴児童も在籍をしていると伺っております。音声だけでは言葉の聞き取りが難しく、手話を併用しているケースもあるため、町内義務教育学校に在籍する難聴児童生徒の現状をお伺いします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 町内公立学校に在籍する難聴児の現状でございます。現在、学校生活で補聴器を使用している児童生徒は町内に6名在籍しています。どの児童生徒も補聴器を使用することで通常の話し声が聞き取れ、授業への参加ができています。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） 今補聴器を使用して在籍している生徒が6名いらっしゃるということをお聞きいたしました。私先日、広島県のろうあ連盟の理事長さんほか当事者の方、手話通訳の方

も含め、意見交換をさせていただきました。その中で、一人の青年がその手話通訳を通し話をしてくださいましたが、青年は幼い頃から耳が聞こえづらく、小中学校は補聴器をつけて地元の学校に通っていたそうです。先生のご配慮で一番前の席で授業を受けていたそうなのですが、雑音がすれば、やはりとても聞こえづらい、聞こえにくかったり、何を言っているのか分からなかったり、またお友達みんなが楽しく笑っていても、自分には何を笑っているのか、もう全く分からず、一緒に笑ったりすることができなかった。皆さんと同じ情報量が入っていたらと何度も思ったことがありましたと、そのようにお話をしてくださいました。その青年は、現在はそういった経験を重ね、社会人となつてろうあ学校の教諭として働きながら、聴覚障害の活動を現在されていらっしゃる。もう一つおっしゃったのが、もう手話で話すことがたとえ少し距離があっても伝わるので一番安心できると笑顔でそのように語ってくださいました。また同じく、現在小学3年生の女子児童のお話をしてくださったんですが、この女子児童も地元の学校の特別支援学級に在籍をして補聴器をつけて授業を受けているそうです。しかしながら、周りのやっぱり雑音とかが補聴器に入ってきて聞こえない、聞こえづらい。何を言っているのか分からないという状況も多々あるんだけれども、彼女は性格的におとなしいので、先生に言えないと。お母さんに家に帰って、ワーッと叫ぶそうなんです。そういうお話もしてくださいました。先ほど課長おっしゃったように、補聴器を使用して授業に参加している6名の生徒、今問題ないのか分からないんですけれども、この児童生徒6名在籍しているということですので、恐らく担任の先生方はご配慮いただいていると思いますけれども、難聴のその状況というのはかなり変化をすると伺っております。いま一度一人一人に聞き取りをいただき、寄り添う支援をと思いますが、教育長の答弁を求めます。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育長（増田隆） 今ありましたように、町内6名の児童生徒さんが補聴器を使っています。聞き取りにくさ、聞き取りやすさについては詳しく聞き取りもしておりますし、一昨日、小学校のほうにも行きましたが、一番後ろの席で授業受けておられる方もいらっしゃる、十分聞き取りはできているということでありますが、今議員ご指摘のように、成長とともに変化することは十分考えられますので、今後も丁寧な聞き取りをして授業に差し障りがないように配慮をしていきたいというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） 続きまして、町内の小中学校において、総合的な学習時間の中で手話学習、手話は言語であるという、この手話学習は行っていますでしょうか。現状をお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 総合的な学習の時間の中で手話をテーマとした学習を行っている学校はありませんが、5年国語の教材に「点字と手話」が掲載されており、教科の中で学習を行っています。また、参観日に手話ダンスサークルの講師を招き、手話について学習するなど、保護者とともに手話への理解を深める機会を設けている学校もございます。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） ただいま、5年の国語の教材で、「点字と手話」のその教科の中で学習が行われているということと、また参観日に手話についての学習の機会を設けている学校もあるということなのですが、これ現在、町内小中学校10校ですかね。その10校中、何校がこの親子で手話に触れることができる、そういう学習の機会を設けているのか、分かりま

したら教えてください。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 後段で説明させていただいた学校は1校でございます。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） 現在1校ということなのですが、今後広げていこうという、そのようなお考えはございますでしょうか。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） さきに教育長も答弁したとおり、いろいろな形で取り組んでいかせてもらいたいと思っております。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） 続きまして、学校現場での手話学習というのは、聴覚障害者や、また難聴者の学習権とアイデンティティを守り、児童生徒が相互に理解し合える共生社会を構築するために不可欠です。今後どのような形で進めていかれるのかをお聞きたいします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 学校現場におきましては、学習指導要領等に基づき、道德等において人権尊重の理念についての正しい理解を深めるとともに、日常生活において他者への配慮が自然に態度や行動に表れてくるような人権感覚の育成に取り組んでいます。北広島町手話言語条例の制定を受け、今後授業として学ぶこと、学校生活や行事に取り入れること、地域や専門家とつながること等の視点で、手話言語に触れ、関心を深めることができるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） ただいま学校現場での手話学習、また今後授業として学ぶ、学校生活や授業に取り入れ、地域や専門家とつながる等取組を進めていかれるということは、これは大きな理解促進へ前進することと思われます。この取組を進めていくためにも教職員向けの手話研修というのは必須と思われます。条例制定後、教職員向けの研修は実施をされていますでしょうか。併せて今後の実施計画があれば具体的にお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 現在、手話に特化した教職員向けの研修は実施しておりませんが、町主催の校長研修会で、手話言語条例の制定について取り上げました。補聴器を使用している児童生徒が複数在籍していることから、授業、行事、日常場面での具体的な配慮なども含め、今後の研修に取り入れるよう検討してまいります。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） 手話言語条例が制定をされ、まだ日もたっていないこともあり、教職員向けの研修は実施をされておりましたが、校長研修会で議題にさせていただいたことで意識の変革ができたのではないかと思います。また、研修に関しても、具体的な配慮を含め、今後の研修に取り入れるよう検討されるということですので、支援が必要な児童生徒が声を上げていける、そういう環境づくりも含めて研修を検討いただきたいと申し添えます。次に、保護者が難聴の場合、保護者会、PTA活動など学校行事への参加の際に、手話通訳派遣、要約筆記等、対応できる体制というのは整っていますでしょうか、伺います。

○議長（湊俊文） 教育課長。

- 教育課長（植田伸二） 本町では、聴覚障害者等の福祉の増進を図るため、聴覚障害者、もしくは音声または言語機能障害者の方が家庭生活及び社会生活における意思疎通を円滑に行えるよう、意思疎通に支障がある場合に手話通訳者を派遣する北広島町要約筆記者・手話通訳者派遣事業実施要綱を定めています。この制度の周知を図り、必要な方のご利用につながるよう努めてまいります。
- 議長（湊俊文） 敷本議員。
- 11番（敷本弘美） 北広島町の要約筆記者、また手話通訳者の派遣事業が定めてあるということですので、これ不安なく安心して利用ができるよう、周知に、まずはしっかり努めていただければと思います。続いて大きいくくりの2番、町民への普及啓発、情報保障について。まず、身体障害者手帳の保持者のうち聴覚障害者の現状を伺います。
- 議長（湊俊文） 福祉課長。
- 福祉課長（細居治） 町内で聴覚障害の手帳保持者は、令和8年4月1日現在で69名です。等級別の内訳は、1級1名、2級7名、3級10名、4級23名、5級2名、6級26名となっています。また、補足での説明ですが、聴覚障害だけの等級には1級と5級の等級はありませんが、先ほどの1級1名、5級2名の方は他の障害も持たれている方で、他の障害との重複によって合わさった等級で1級と5級になられた方です。以上です。
- 議長（湊俊文） 敷本議員。
- 11番（敷本弘美） ただいま等級別の内訳お答えいただいたんですが、これ聴覚障害の補聴器が必要となるのは何級からになりますでしょうか。
- 議長（湊俊文） 福祉課長。
- 福祉課長（細居治） 手帳なしでも補聴器のほうは購入等できますので、特に手帳の等級等には何も関係してこないと思っております。
- 議長（湊俊文） 敷本議員。
- 11番（敷本弘美） 続いて町民への普及啓発ですが、手話が一つの言語として社会全体で認知し、聴覚障害に対する社会的障壁を取り除き理解が広がること、これが共生社会の実現に結びつくため、とても重要です。2026年度の普及啓発事業はどのようなことを計画をされているのか、伺います。
- 議長（湊俊文） 福祉課長。
- 福祉課長（細居治） 北広島町においても、障害の有無にかかわらず誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向け、手話が言語であるという認識の普及を目的とする北広島町手話言語条例の策定を契機に手話を啓発していくための事業を今年度から実施していきます。今年度におきましては、6月末から7月にかけて町民の方を対象に、手話教室をまちづくりセンターにおいて4回開催いたします。また、加齢等により耳の聞こえに不安を感じている方が安心して役場の窓口で手続等できるよう、6月1日から役場本庁1階町民保健課窓口を集音器付軟骨伝導イヤホンを1台設置しました。今後、手話啓発用の図書を購入し、まちづくりセンターの図書館にコーナーを設置する予定としています。それ以外に町ホームページ、町広報、ちゅピCOMを活用して啓発のための広報を行っています。
- 議長（湊俊文） 敷本議員。
- 11番（敷本弘美） ただいま課長より具体的な取組、これ複数上げていただき、少し感動しております。一つ一つこれ進めていただく中で、手話言語の理解が広がることと思われます。普

及啓発事業をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。さて、9月の23日ですが、この日は国連が定める手話言語の国際デーです。聞こえる人、聞こえない人も共に生きる共生社会を目指すことを目的としています。シンボルカラーである青色のブルーライトアップが実施をされ、広島県内でも昨年三原市、熊野町が庁舎のライトアップを、また福山市は福山城の狭間で、東広島市は美術館と芸術文化ホールで、そして尾道市はしまなみ交流館でそれぞれライトアップをされました。広島県ろうあ連盟の理事長さんから、北広島町らしい手話言語の国際デーにおける啓発イベント、例えば北広島町は神楽が有名なので、様々なところで神楽公演のされている空き時間に周知をし、ブルーライトで照らしていただくとか、また手話が言語であることの認知を広げるためのブルーライトアップの実施であるとか、しっかり今後普及啓発の事業の一つとしてされてはどうかとご提案をいただきました。これについてどのようにお考えか伺います。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 9月23日が手話の日ということで、他市町のようになかなか公共施設等をブルーライトでライトアップというところまではいきませんが、先ほども申しましたように手話啓発用の図書をまちづくりセンターの図書コーナーに設置を、その9月23日に合わせたその前後で行いたいと思っております。また可能であれば、デフリンピックのパネル等を取り寄せて、そちらの掲示もできればなというところで今検討のほう行っております。以上です。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） この9月23日の手話言語の国際デー、様々なイベント等考えていただいているので、本当にありがたいなと思います。しっかり実施、実行をお願いをしたいと思います。近年多くの自治体で手話の普及、また聴覚障害者への情報保障として、自治体ホームページに手話動画を作成、公開し、広報紙の記事にQRコードを掲載するなど、紙面に収まらない詳細な情報をより多く分かりやすく伝えることができる非常に効果的な手法、取組がなされているところがございます。この取組等考えを伺いたいと思います。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 町としましても、紙面で伝えきれない詳細情報を伝える取組として何ができるのか。他の自治体の取組事例等参考に今後研究等させていただければと思っております。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） しっかり研究をされ、多くの情報を伝えていける、そういう取組を今後考えていただけたらと思います。続いて、情報伝達は聴覚障害者にとってとても重要となります。特に重要となるのは防災情報です。なぜなら命に直結する課題であるからです。災害時における聴覚障害者への情報対応を伺います。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（辰川勝則） 議員が言われるとおり、防災情報は命に関わることなので重要です。北広島町の情報発信としては、町ホームページ、きたひろ情報アプリ、チラシ、ポスターでの提供となっています。きたひろ情報アプリは、災害情報はもとより防災マップや避難場所を掲載しておりますので、ご活用いただければと思います。また、気象庁や鳥取地方気象台が新たな防災気象情報を手話と字幕つきでの動画で配信をしております。町のほうに相談があった際にはこれらの情報を紹介、ご説明してまいります。また、北広島町では、障害者等日常生活用具の給付を行っており、情報、意思疎通支援用具の給付の中で、聴覚障害者用情報受信装置が

あります。この装置は、手話や字幕付の番組、災害時の緊急情報などを視覚的に受け取るための受信機です。給付要件、事前申請が必要ですので、福祉課までお問い合わせください。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） 聴覚障害者への情報発信について様々ご答弁いただきました。またホームページであったりとか、きたひろ情報アプリ、これスマートフォンと携帯電話を持っている人に限ると思います。ポスターとかでもしっかり情報発信していただけるんですが、このスマートフォン、携帯電話を持っていない人、この方の対応はどのようにされるのかを教えてください。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（辰川勝則） スマートフォンやタブレットをお持ちでない方につきましては、先ほど申し上げたように、ポスターやチラシといったようなことが今の現状となっておりますので、またこれから先、何かいい方法があればということを考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） また防災気象情報を手話と字幕付で動画で配信しているので、町に相談があれば説明をされるとのことでしたが、この新しい防災気象情報の運用というのが今年の5月の29日から開始をされています。もう早い段階で説明会を設けていただき、早めの避難行動へとつなげていけるよう取り組んでいただけたらと思いますが、考えをお聞かせください。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（辰川勝則） おっしゃるとおり、5月下旬から新しい防災情報が始まっております。町としましても、あらゆる手段を通じて皆様方に知っていただけるように今取り組んでおります。まだまだ浸透してない部分もございますが、これから先もずっと続けてまいりますので、特にこの出水期につきましては災害が起きる可能性が非常に高いので、これからも重々気をつけてやっていこうというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） 特に聴覚障害者の配慮というのを忘れないで取り組んでいただきたいと思います。次に、先ほどのご答弁の中にはありませんでした、災害時に自分の身が危険な状態で助けが必要となった場合、この場合に利用できるのが北広島町も令和2年5月1日から導入をされているネット119緊急通報システムというのがございます。このシステムは利用の登録が必要とお聞きをしております、緊急時には本当に聴覚障害者、障害持っていいらっしゃる方の命綱になっていくと思います。このネット119緊急通報システムというものはどのようなものなのか、ご説明を消防長お願いしたいと思います。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（笠道宏和） ネット119、令和2年5月1日から運用を開始しております。ネット119、緊急通報システムの概要でございますが、聴覚言語障害者が円滑に消防へ通報できるシステムとなっております。スマートフォンなどを利用し、GPSで位置情報を確認できるなど、即座に出動できるシステムです。利用に関しては事前の登録が必要ですので、該当される方には通知のほうを出しております。今現在ですが、1名の方が登録済みです。以上でございます。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） ご丁寧な説明ありがとうございます。次に日常生活用具の給付の中に聴覚

障害者用受信装置があると、先ほどご答弁いただいたと思うんですが、私もこのたび初めて知りました。この聴覚障害者用受信装置というのをもう少し詳しくご説明いただければと思います。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（辰川勝則） 聴覚障害者用情報受信装置なんですけども、こちら先ほど申し上げたように、主に耳の不自由な方が手話や字幕付の番組、災害時の緊急情報など、視覚的に受け取るための専用受信機です。現在では、インターネット回線を利用して、手話字幕専門の番組、「目で聴くテレビ」などを視聴できるアイドラゴン4というものが主に該当いたします。以上です。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） それでは次に大きな項目の3番、行政機関の体制整備についてお伺いをいたします。まず、本町窓口において手話対応や口述筆記の対応可能な職員の有無をお聞かせください。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 役場内には手話対応や口述筆記、要約筆記ができる職員はいません。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） ただいま課長のほうから対応できる職員は現在はいないということですが、この聴覚障害者にとって役場に足を運ぶだけでも大変なご苦労がある上、窓口において円滑なコミュニケーションが取れないとなると不安は大きいと思いますが、聴覚障害者への窓口対応の考えをお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 筆談で対応しているのが現状でもあります。それと窓口に今置いておる現物を持ってきましたが、こちらの耳マークというものを福祉課、こども家庭課、支所の一部のほうに置いております。筆談等が必要な方が来られた場合、こちらのカードを示していただければ、うちのほうでも筆談のほうで対応するという形で対応のほうさせていただいております。以上です。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） 現在は筆談で対応されているということと、この耳マークを置いて、かざしていただいたら、この対応に当たるということをご答弁いただきました。一つ、遠隔手話通訳システム、これはビデオ通話を用いて、手話通訳オペレーターを画面越しに呼び出し、聞こえない、聞こえにくい人と対面会話ができる。このような補助のサービスがございます。このサービスは、自治体窓口や公共機関の利用には個人の使用料金はかかりませんが、導入自治体には費用が発生をいたします。国の意思疎通支援事業の対象にもなっており、今後必要な窓口で利用できるよう導入を考えてみてはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 遠隔手話通訳システムのサービスは、消防・救急、災害時、窓口対応等に24時間対応できるサービスであり、手話通訳者を派遣してもらわなくてもすぐ対応ができます。今後研究していきたいと考えております。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） 今後研究をしていきたいということですので、しっかり研究をしていただ

きたいと思います。手話言語条例の今年は初年度でもあり、初めてのことでありますので、しっかり様々なこと調査研究をしていただき、また一つ一つできることから進めていっていただけたらと思っております。先ほど学校現場での取組の中で、教職員向けの研修の実施について伺いましたが、行政職員の研修の実施について伺います。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 行政職員の研修ということでございますけれども、これまで手話に関する研修については実施したことはございませんけれども、今回の手話言語条例を制定したこともありまして、今月、6月30日に広島県手話通訳問題研究会からご講師をお招きいたしまして職員向けの研修会を実施します。ろう者の方の体験や思いをお話しいただいたり、日常での挨拶や業務で使える手話の講習を内容としたものを予定しております。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） 研修は今までやったことがなくて、今回初めて6月30日に予定をされておられるということです。この当事者の体験ほか業務で使える手話の講習、またメニューに取り入れておられ、盛りだくさんの内容が伺いました。職員の対象者は全員なのか、また今年度の研修回数は何回を考えていらっしゃるのか、教えてください。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 研修の対象につきましては全職員対象でございますけれども、業務の関係等々で出席できない職員もおります。その者につきましても何らかの形で手話についての勉強をするような形を取っていきたいと思います。ただ、研修につきましては年間計画を立てておりまして、今回の手話研修につきましても人権学習の一環として行わせていただきます。今現在、今年は1回の研修ということで予定をしております。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） 手話に関する研修というのは、何らかの形で全職員が一度は研修を受けるように工夫をされるということです。しっかり今後職員も、私たち議員もなんですが、この理解促進につながっていくことを切に願っております。大きなくりの4番に入ります。ろう者が働きやすい環境の整備についてでございます。北広島町手話言語条例第5条にろう者が働きやすい環境を整備するよう努めると明記をされておりますが、具体的に働きやすい環境の整備とはどのようなことを考えていらっしゃるのか、お示してください。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） ろう者が最も困るのは情報が入らないことです。会議等で必要がある場合に、その都度手話通訳者、要約筆記者を配置することは人材確保の面から難しいと思われまので、音声だけでなく文字でも共有できるようLINEやチャット、掲示板等の視覚化の情報手段を日頃から併用することを行っていくことが必要だと考えます。また、一番大切なのは、ろう者への理解促進だと考えます。周囲の理解不足が働きづらさにつながると思われますので、障害者の人権をテーマとした研修会の開催や手話講座等への参加促進など理解を深めてもらう機会をつくっていくこと、窓口対応において筆談やチャット活用の習慣化など取り組んでいくことだと考えております。役場が率先して取り組んでいくことが地域企業への広がりにつながっていくと考えております。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） 最後に、役場が率先して取り組んでいくということが地域企業への広がり

につながっていくとご答弁をいただきました。続きまして、この手話言語条例第6条に、施策の推進に当たってはろう者その他関係者の意見を聞き、その意見を尊重するよう努めるとすると明記をされており、とても重要な点です。今後、具体的にろう者や関係者の意見をお聞きする、そのような計画はあるのでしょうか、伺います。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 今年度は北広島町第4期障害者福祉計画、第8期障害福祉計画、第4期障害児福祉計画を6年に一度一体的に策定する年度になっています。その計画策定の基礎資料とするためのアンケート調査を予定しております。調査対象者は、障害福祉サービス等利用者及び障害児サービス利用者及び身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳並びに自立支援医療受給者を対象としていますので、その対象者の中で、ろう者の方にもアンケートを回答していただけるよう検討しています。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） 本年度は3つのこの福祉計画の策定年度となっているため、このアンケート調査を予定をされているということです。その中でろう者の方にもアンケートを回答していただけるよう検討しているということです。当事者の声がしっかり反映できるよう努めていただきたいと思いますし、また今後開催される手話教室や窓口に来られた折に、ご意見やご要望もお聞きし、併せて施策に反映をしていっていただきたいと思います。考えをお聞かせください。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 今回6年ぶりにこの計画を策定するに当たってアンケート調査を行います。これは障害種別ごとにアンケートは実施しておりませんが、今回、町において手話言語条例を制定したことに伴って聴覚障害者に限定した調査項目を入れるかどうか今ちょっと検討を行っております。6月末から手話教室を開催いたしますが、それにおいてはアンケート調査を実施していろんなご意見をいただければと思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） 最後に、北広島町手話言語条例が今後実効性を持たせ、実りあるものとするためには、首長、町長のリーダーシップが不可欠です。町長のご所見を伺います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） この手話言語条例は単に理念を掲げるだけではなく、ろう者の皆さんが地域で安心して暮らし、社会参加できる環境づくりにつなげていくことが重要であると考えております。そのためには町が率先して取組を進めるとともに、町民、事業者、関係団体の皆様と連携しながら、地域全体で理解を深めていくことが必要であると考えております。誰もが意思疎通を図りやすく、互いに理解しあえる地域社会の実現に向け、条例の理念を具体的な施策につなげ、実効性のある取組を行ってまいります。

○議長（湊俊文） 敷本議員。

○11番（敷本弘美） ただいま町長からは、条例の理念を具体的な施策につなげ、実効性のある取組を行っていくと力強いご答弁をいただきました。スタートしたばかりの北広島町手話言語条例です。条例が制定されたからこそ、「手話は言語である」という認識が社会全体で共有され、共生社会の実現につながっていくことを願ひまして、私の質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで敷本議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩を取ります。１１時までといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 １０時 ４８分 休 憩

午前 １１時 ００分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。７番、中村議員の発言を許します。

○７番（中村忍） ７番、中村忍です。さきに通告しておりますように、人口減少のいまと北広島町のこれからというテーマで本日は質問をいたします。第２次北広島町長期総合計画では、新たな感動、活力をつくる北広島、人がつながり、力あふれるまちを目指す町の将来像を定め、長期的視野に立った総合的な指針を示しています。とりわけ新たな感動、活力というキャッチフレーズからは、人口減少や少子高齢化・過疎化などに対応した新たな暮らしをつくっていかうという思いを感じます。さらに自然と共生し、地域の再生を図り、定住・交流の拡大を目指す必要があることから、都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定が行われています。本町の人口は既に減少局面が続いており、少子高齢化と相まって、生活基盤やコミュニティの維持が大きな課題となっております。こうした人口減少下において、限られた人、資源、財源をどのように生かし、持続可能で魅力あるまちをつくっていくかが今まさに問われています。本日の一般質問では、人口減少下の課題を整理した上で、本町が今後も暮らしやすく持続可能なまちであり続けるために、今後の地域が目指す方向性とその実現に向けた基本的な考え方について伺ってまいります。では初めに、現在の人口減少に対して、町長はどんな危機感を持って町政に当たっておられるのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 国全体として急速に人口減少が進む中、本町においても例外ではなく、合併時には２万人を超えていた本町の人口も現在は１万６０００人を切る勢いであり、急速に人口減少が進んでいる状況でございます。人口の減少は、その地域の流通や経済に影響を及ぼすほか、担い手の不足、さらには地域活動の縮小、地域コミュニティの維持が困難になるなど、地域を維持するという点においては様々な不安な状況が発生してまいります。広い町域を有し、集落が点在する本町におきましても、そうした危機感を覚えざるを得ない状況であります。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○７番（中村忍） 元総務大臣の片山善博氏が人口減少について次のように語っておられます。人口減少という静かな有事に直面し、日本の多くの自治体は存続の危機にある。それは地域の課題を自律的に解決しようとする自分事の意識が衰微していることにある。国からの指示や補助金を待ち続ける依存体質を脱却できなければ地方に未来はない。このことをどう受け止められるのか、所見をお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 人口減少、少子高齢化が進展していく現在の社会におきまして、持続可能な

まちづくりを進めていくためには、自分たちの地域は自分たちで守っていくという基本的な考え方の下、協働のまちづくりを基盤として地域の活性化の実践、活動を進めていくことは必要なことであると考えております。しかしながら人口減少、いわゆる人がいなくなるという物理的な事象が進んでいく中、地域の課題を自律的に解決しようとする自分事意識が衰微しているということ以前に、地域、集落を守っていく人材が少なくなってしまうということに危機感を感じています。環境は厳しいものがあります。人口減少はここ当分は国を含め進んでいくと思っております。しかしそれを覚悟した上で、少人数になっても、大変革が起きても、いかに元気な地域、町をつくっていくかが問われてくると思います。町民の皆様とともに力を合わせ頑張りたいと考えています。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） ただいまご答弁をいただきまして、人口減少という静かな有事に直面している今、町長は地域や集落を維持していくことについて大変な危機感を持っておられて、その危機感を基に町政に当たっておられることがとてもよく分かりました。そこで、自分たちの地域は自分たちで守っていくという基本的な考えの基、協働のまちづくりを通して地域の活性化の実践や活動を進められていることは、人口減少を受け入れた上で、人口が減っても地域で暮らす人々のウェルビーイングが保たれ、さらにより高めていけるような地域づくりを目指すということでありまして、まさに賢く縮むという人口減少社会の現実を前提としたスマートシュリンクの考え方の具現化の一つであると捉えることができると思います。今後、その考えの基に施策がますます展開されることを期待しておるところでございます。それでは、次に町行政は人口減少下において、現状と課題をどのように捉えておられるのか、お伺いします。3点伺います。まず、1点目ですが、出生数、死亡数、転入・転出の状況、高齢化率、将来推計人口など人口動態について現状と課題をどう捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 町民保健課長。

○町民保健課長（門出暁子） 人口動態、出生数、死亡数、転入・転出の状況、高齢化率について町民保健課からお答えします。第2次北広島町長期総合計画がスタートした平成29年度の出生数は122件、死亡数は345件で、223件の自然減でございます。転入は721件、転出は722件となっております。1件の社会減でございます。高齢化率は37.6%です。長期総合計画後期計画の開始年度の令和4年度は出生数89件、死亡数は351件で、262件の自然減でございます。転入は754件、転出は776件、22件の社会減でございます。高齢化率は39.5%です。令和7年度は、出生数51件、死亡数339件で、282件の自然減でございます。転入は638件、転出は665件となっており、27件の社会減でございます。高齢化率は40.2%です。これらの現状を見ますと、出生数の減少が人口減少、高齢化率に影響しているものと思われま

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 将来推計人口につきまして財政政策課のほうからお答えをいたします。先日、2025年の国勢調査の速報値が公表されたところではございますが、ここでは本町が策定しております計画、北広島町人口ビジョンを基にご答弁をさせていただければと思います。2025年の目標人口が1万7341人、社人研、国立社会保障・人口問題研究所による推計人口が1万6620人、対しまして2025年1月1日の本町の人口1万6951人、本町が目標としている人口には届いておりませんが、社人研が公表している将来人口推計より

は多いというふうに分析をしております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 出生数について課題があるということが分かりました。推計人口のほう、減ってはいるんだが、今頑張っているということもよく分かりました。2点目でございますが、空き家、空き地の増加、公共交通の縮小、買物、医療など、生活サービスへのアクセスの低下など、生活基盤について現状と課題をどう捉えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 人口減少や高齢化が進む中、町民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、生活基盤の確保は重要な取組であると認識しております。このため本町では、路線バスやデマンド交通といった公共交通によるアクセスの確保や、空き家情報バンクを活用した空き家の利活用、移住相談窓口の開設など今後も実情に応じた施策を推進してまいります。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） デマンド交通、特に頑張っておられるんじゃないかなというふうに思います。ただ、免許返納された方から、その免許返納に対する何か取組ないのかなという声は届いておるところでございます。それでは3点目でございますが、道路や上下水道など、人口減少下でも維持更新が必要な課題、ストックといった財政・インフラについて現状と課題をどう捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 数字で申し上げます。令和6年度の統一的な基準により作成をした財務諸表の数値で申し上げますと、本町の資産額642億円、そのうち施設等が201億円、道路等のインフラ資産が390億円で、全体のこれ92%を占めております。そのうちの76%、全体の4分の3の施設につきましては老朽化が進んでおり、その全ての施設等の維持更新を行った場合、近い将来多額のメンテナンス等の費用が発生する。そういった可能性があるというふうに分析をしております。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 今、町の課題について、その現状をお伺いいたしましたが、課題として、1つ目、出生数の減少、2つ目、生活基盤の確保、3つ目、インフラの老朽化という、そういう課題が捉えられているということがよく分かりました。私が気になるのは旧千代田町役場跡地の空き地は今後どうなるのかということです。何か計画はあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） ご質問にありました旧千代田庁舎の跡地の利活用ということでございますが、現在業務委託の契約をしているところでございます。この中身につきましてはどのような活用方法があるだろうかというところで発注をさせていただいているところでございます。今後、その請負受託者との調整をしていながら、最終的にはこのような方法論は、計画は、案はどうだろうかというような成果品をいただきながら協議を進め、最終的に実施というようなどころについては、まだ現時点では未定でございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 今後、立地適正化計画等で、そこが重要になる場所の一つであろうと思いますので、今後を期待したいと思います。では、ただいま人口動態、生活基盤、財政、インフラに

ついて、現状と課題をお伺いしました。これらを踏まえて、町はどんな課題意識を持っておられるのかお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 申し上げましたとおり、人口減少が今後も進展していくという中で、町域が広い本町におきまして将来的に現在保有している資産等の全てを、そして現在町が実施しているサービス、この全てを現状のまま維持管理、保有し続けていくことは不可能でございます。現在も町が保有する施設、実施しているサービス等の適正化に向けて取り組んでいるところではございますが、今後も引き続きそうした取組を続けてまいる所存でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 本町においても人口減少の課題に対して、これまで子育て、教育環境、定住や移住、若い世代の流出抑制、医療や福祉、交通などの生活基盤の維持などの視点で、基本的な方向性が語られ、その取組が示されてきたと思います。それぞれの視点において効果があつた取組、あるいは課題が残っているという取組とその根拠についてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 本町におきましても、住みたい、住んでよかった、住み続けたいと思われる魅力あるまち、未来につながるまちを目指しまして、インフラ施設の維持、整備でありますとか、住民サービスの維持、確保、移住定住施策など様々な取組を行ってまいりました。人口減少ということで申し上げますと、こうした本町が実施する施策が直接的に人口減少抑制につながったかどうかという明確な根拠はございませんが、2025年度の数値におきまして、本町の住民基本台帳上の人口が人口ビジョンに掲げる目標人口には達していないものの、社人研推計人口よりは上向いているということにつきましては、そうした効果も少しはあるのではないかなというふうには捉えております。しかしながら、先ほど国勢調査の速報値の話もしましたが、ちょっと衝撃的な数字が出ております。そうしたことも踏まえて、共通しているのは総じて人口が減少しているという現状があります。こうした現状を踏まえまして町としても引き続き取組を進めていく必要があるという認識を持っております。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 取組を考えたときに、取組は大きく二つに分けることができるんじゃないかなというふうに思っております。一つは、人口減少に対して歯止めをかけようとする抑制戦略、もう一つは、人口減少の下でも経済社会が機能し続ける人口減少に適応できる適応戦略、この二つがあるように思います。少子化対策などは抑制戦略ですが、これからは抑制戦略もですが、人口減少に適応できるそうした戦略も重視していく必要があるんじゃないかなというふうに思うところでございます。地味な取組であるかもしれませんが、現実を見据えたときには、このことがこれからもっと大事にしていかなければならないのではないのでしょうか。また今後の取組の中でご検討いただければと思います。では次に、過疎対策とDXについて。人口減少対策という新たな視点で伺います。過疎地域持続的発展計画の中で、人口減少対策はどの位置づけになるのでしょうか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 北広島町過疎地域持続的発展計画、こちらの策定の基となる法律がでございます。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法というのがございます。その前

文に「過疎地域の現状として人口減少、少子高齢化の進展等、他の地域と比較して厳しい社会経済情勢が長期にわたり継続しており」という文章がございます。人口減少も含めて過疎地域となる要因であり、過疎対策として実施する全ての事業が人口減少対策につながるものという事で位置づけをなされているものと認識しております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） デジタル化やDX推進を業務の効率化だけではなくて、若い世代が暮らしやすいまちづくりにどう結びつけられていると考えるのか、この所見をお伺いしたいと思います。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 若い世代ということで、特に変化に敏感な世代だと思いますけれども、そちらにとってデジタル化やDX推進は必要最低限の社会インフラと位置づけられているというふうに認識をしております。本町では、デジタル町民ファースト宣言の理念である町民の生活利便性向上を基点とし、ハード面においては全域に光通信回線の基盤を整備いたしました。ソフト面につきましては、確定申告相談受付窓口の予約など住民ニーズが高いと想定される施策の実証を積極的に行ってきております。多角的な精査を踏まえ、導入に向けた検討を今後も進めてまいります。引き続き、若い世代が暮らしやすいまち、若い世代にとっても暮らしやすいまちの実現を目指して取組を推進してまいります。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） ただいま答弁いただきましたが、デジタル化、DX推進が若い世代が暮らしやすいまちづくりに結びつけられたそうした実践事例が、今後またたくさん紹介していただけるようになることを期待しておるところでございます。それでは個別政策とその効果の検証についてお伺いしたいと思います。移住定住や空き家対策などに現在力を入れられておられると思いますが、それぞれの施策で何人増やす、あるいはどの年代を増やすという効果指標を設定しておられるのでしょうか。また、効果の薄い施策についての見直しや重点化についてはどのようにされてきたのでしょうか。所見をお伺いいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 移住定住や空き家対策における目標値については、第2次北広島町長期総合計画改訂版に具体的な各施策の目標値を定めているところです。例えば、空き家情報バンクにおける物件の成約数を令和8年度においては50件、また、定住施策による定住者数を令和4年度からの5年間で300人増やすことを目標としており、移住定住人口の増加につながる取組を行っております。社会情勢の変化に伴い、ニーズが多様化する中、限られた財源を効果的に活用していく必要があると認識しており、各施策については、成果やニーズ等を踏まえながら、効果が十分に現れていない施策については、内容の見直しや改善を図るとともに必要に応じて重点化や新たな施策を検討してまいります。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） スマートシュリンクの考えで取組を進めている町の町長さんの言葉ですが、何かを始めるには何かを削る覚悟が必要ですよと。そういう中で取組の選択と集中で取組を進めていただいて、施策の実が上っていくことを今後期待したいと思います。それでは次に、20歳から39歳の女性人口の推移について伺います。20歳から39歳の女性人口は、将来人口に影響する最重要層だと分析されていますが、残念なことに、その減少率が極めて高いのが現状ではないでしょうか。減少の背景を踏まえた取組についてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 本町におきまして、２０２０年と２０２５年における２０歳から３９歳の女性人口について内閣府の資料に基づき比較をしました。減少が９４人、率にして８％減少しているという状況がございます。現在のところ、全世代に向けた取組というものは実施しているものの、こうした世代の女性に特化した取組というものは行っておりません。先ほど申し上げたデータをさらに申し上げますと、２０歳から２５歳の世代と、３５歳から３９歳の世代、この世代の減少が多いということが分かりました。こうした世代をターゲットにした取組を進めていくことも人口減少対策としては有効ではないかなというふうには考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○７番（中村忍） ２０歳から３９歳の女性人口の流出対策は消滅可能性自治体問題として位置づけられており、こうした若い女性の減少率が高い自治体は、将来の存続が危ういとされているところでございます。そこで、こんな視点で対策を進めてはどうかなという一つの思いでございしますが、その一つ目が、働きやすさの向上を目指していく。二つ目として、結婚、出産、子育てのしやすさを目指していく。三つ目として、暮らしやすく住み続けたい環境づくりを進めていく。四つ目として、若い女性目線での政策づくりなどを進めていく。そういう必要があるんじゃないかと私は考えますが、いかがでございましょうか。お伺いします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 社会情勢自体は、ここ数年、十数年間移り変わってきております。そうした中で今議員ご発言がありましたようなところに視点を置いて施策等考えて進めてきているところでございます。ただ、実態として、それが効果があったかないかというところでは、数字的なものを見れば分かるのですが、総じて人口が減少しているところに対して具体的な世代間でありますとか、そうした世代間、世代ごとといいますか、そうしたところへ効果的な施策を打っていくというのは方法としてはありだと思います。現状でも子育て施策とか、そうしたものも今取組を続けているところでございますので、引き続きそうしたところには力を入れてまいりたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○７番（中村忍） 分かりました。では、町の将来像と目標とする人口についてお伺いします。町として何年後にどの程度の人口規模を現実的に目標としているのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） こちらの数字、北広島町人口ビジョンで申し上げます。約１０年後の２０３５年には１万５０００人台後半、２０６０年には１万２０００人台半ばの人口を将来展望として計画の中には掲げております。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○７番（中村忍） 大変高い目標だなというふうに受け止めておるところでございます。ただいま示された数字の根拠として、人口構造の変化、高齢化率の見通しをどう踏まえておられるのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 人口ビジョン、北広島町人口ビジョンにおきまして、年齢３区分別人口構成比という形で掲げております。０歳から１４歳、１５歳から６４歳、６５歳以上とい

う形で掲げております。２０２５年と２０３５年、こちらを比較しまして、０歳から１４歳、１５歳から６４歳、こちらにつきましては微増、６５歳以上は微減としております。参考までに２０６０年までのトレンドで話をさせていただいても同じような形で計画ということで掲げております。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○７番（中村忍） 若い年齢層の方が微増であるということをお伺いして、少し安心したかなというところでございます。それでは人口に関する将来像を今後町民とどう共有していこうと考えておられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） まず、この北広島町人口ビジョンでございますが、策定から１０年が経過をいたします。内容の見直しでありますとか数値等の更新を行うかどうかということをもまず最優先に考えていきます。そして町民の皆様との人口に関する将来像の共有ということで申し上げますと、町として人口推計に係る具体的な数値の公表、人口減少により発生する影響、こうした具体的な話を今後町民の皆様としていくことにつきましては、有効であるという認識の下で今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○７番（中村忍） 町民の方としっかり議論をしていく、これは大事なことだなというふうに思います。町民との共有は、また今後やられるということですよ。私は、将来像のイメージについて次のように捉えています。現在想定される人口減についてですが、人口規模は２０５０年頃までに現在より３割ぐらひは減る可能性が高くて、高齢化がさらに進む一方で、コンパクトな暮らしや地域コミュニティの再編が進んでいく。これは現在取り組まれている移住定住や観光、農林業などを通じて減少のスピードをどこまで緩やかにできるかが鍵になることであろうと思いますが、そういうふうなイメージを描いておるところでございます。担当課のほうとしては今どのようなイメージをお持ちなのか伺ってみたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 将来像につきましては、先ほどご答弁申し上げたとおりでございます。人口で申し上げますと、２０６０年には１万２０００人ぐらいを目指して取組を進めていくということが目標となっております。ただ、先ほども申し上げましたとおり、計画自体はもう１０年たっておりますので、今回国勢調査の速報値等もかなり想定よりも速い進みという形に、人口減少が速い進みというような形で捉えざるを得ない状況が出ております。そうしたものも踏まえまして、今後の修正をしていくかどうかというところにつきましては考えさせていただければと思います。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○７番（中村忍） では次に立地適正化計画について伺ってまいります。立地適正化計画の狙いについてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） 立地適正化計画の狙いでございますけども、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて居住・都市機能の誘導により、拠点付近の生活利便性の確保と人口密度を維持しつつ、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けた取組を推進し、持続可能なまちとなることを狙いとしております。

- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 7番（中村忍） 人口減少、高齢化を前提とした都市構造の再編が行われていくわけですが、いわゆるコンパクトシティ化について、どのような将来像を描いておられるのでしょうか、お伺いいたします。
- 議長（湊俊文） 建設課長。
- 建設課長（藤井尚志） 中心拠点の周辺に商業、医療、福祉等の都市機能を誘導することにより、生活利便性を確保し、人口密度を維持することで商業施設等が効率よく事業を続けられる環境を整え、ずっと暮らし続けられる安全・安心な住環境の形成及び中心拠点の利便性を生かした多様な都市機能が充実したまちを形成していくことを立地適正化計画におけるまちづくりの基本方針とするよう考えております。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 7番（中村忍） 中心拠点エリア、それから身近な生活拠点エリアといった区分と、それぞれのエリアで維持する機能の整理と都市計画マスタープランや立地適正化計画への位置づけ、将来の都市構造として、どのエリアを重点的に維持、誘導するのか。具体的なエリア区分とスケジュールについてお伺いいたします。
- 議長（湊俊文） 建設課長。
- 建設課長（藤井尚志） 都市計画マスタープランは、町全体の一体的なまちづくりを進めるため、都市計画区域だけでなく行政区域全域を対象としております。将来の都市構造は、人口データや都市機能施設数などを踏まえて、役場本庁舎周辺を本町の中心的な役割を担う中心拠点、大朝支所周辺を既存の生活サービスの集積を生かした活力拠点、芸北及び豊平支所周辺を地域住民の日常生活を支える地域拠点と位置づけることを検討しております。次に、立地適正化計画についてですが、この計画は、千代田地域中心部の都市計画区域内が対象となります。都市計画区域の用途地域内に人口密度を維持していくために居住を誘導していく居住誘導区域と商業、医療、福祉などの機能を誘導していく都市機能誘導区域を定めることとなっております。スケジュールについてですが、両計画とも令和8年度中に策定する予定としております。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 7番（中村忍） 人口減少が前提となる時代なので、そもそも立地適正化計画の実現は可能なのでしょうか、見解をお伺いいたします。
- 議長（湊俊文） 建設課長。
- 建設課長（藤井尚志） 人口減少を踏まえた上で計画を策定中であり、策定後も実現に向け、5年ごとの評価及び必要に応じた見直しを予定しております。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 7番（中村忍） それでは人口減少を前提としたコンパクト化全体工程について、10年単位のロードマップをいつの時点で町民に示されるのかについてお伺いいたします。
- 議長（湊俊文） 建設課長。
- 建設課長（藤井尚志） 都市計画マスタープランや立地適正化計画では、まちづくりの基本理念や目指す将来像及び取組の基本方針などを定めます。ロードマップについては、立地適正化計画の中に定めることとしておりません。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 7番（中村忍） どこに定められるのか、お伺いしてもよろしいですか。

- 議長（湊俊文） 建設課長。
- 建設課長（藤井尚志） これらにつきましては、個別の計画の中で策定していくということになるかと考えます。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 7番（中村忍） 次は医療、福祉、買物、公共交通など日常生活に必要な機能を徒歩圏内やバス圏内に集約する生活圏づくりを具体的にどのように進めるのでしょうか、お伺いいたします。
- 議長（湊俊文） 建設課長。
- 建設課長（藤井尚志） 立地適正化計画にて誘導を図っていく施設等を定め、合わせて誘導施策を実施してまいります。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 7番（中村忍） 次ですが、空き家や利用の少ない低利用地、利用のない未利用地の活用についてお伺いします。空き家や空き地を計画的に集約し、公園や高齢者向け住宅、子育て支援拠点などに転換していくエリア単位の再編をどのように検討されているのでしょうか、お伺いします。
- 議長（湊俊文） 建設課長。
- 建設課長（藤井尚志） 立地適正化計画にて居住誘導区域、都市機能誘導区域を定め、誘導施策を実施していくこととしておりますので、現時点ではエリア単位の再編は検討しておりません。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 7番（中村忍） 人口減少下で立地適正化計画そのものを完全に成功させることは容易ではないと思います。事業を進める町として絶対に譲れない立地適正化計画推進の結論のイメージについてお伺いいたします。
- 議長（湊俊文） 建設課長。
- 建設課長（藤井尚志） ずっと暮らし続けられる安全・安心な住環境の形成及び中心拠点の利便性を生かした多様な都市機能が充実したまちを形成していくことを立地適正化計画におけるまちづくりの基本方針とするよう考えております。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 7番（中村忍） 先ほどから立地適正化計画の様々なイメージについてお伺いをしてまいりました。正直申し上げて非常に分かりにくい説明であったと思います。町民の皆さんに分かってもらおうとか示していこうと思ったら、ゴールイメージをもっともっと見える化をしていただきたいと思います。そうせんと、この町が今からどういうふうに変わろうとしよるんかなとか、そういう期待感とかわくわく感とか生まれてこんように思うんですね。ましてや一緒になってまちづくりを進めていこうや、そういう雰囲気というか空気をつくっていく、そういうためには、先ほども私が申しましたが、見える化したものをしっかり示していただくことを期待しておるところでございます。今後を期待したいと思います。関係人口と移住と地域の担い手について、次に伺います。これまで関係人口や地域の担い手づくりについてどのように取り組んでこられたのでしょうか。またその成果をどう捉えておられるのでしょうか、お伺いいたします。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（田中淳之） 地域の維持には定住人口のみならず、交流人口や多様な形で地域に関わる関係人口の創出が重要であると認識しているところです。その取組としましてはふるさと納税制度による本町への寄附金によるご支援、壬生の花田植などの地域資源を活用し

た交流事業、子ども農山村交流プロジェクトなどの農山村体験、さらにどんぐり北広島をはじめとした地域に根差したスポーツ活動は、町外の方との交流促進や関係人口の創出に寄与しているものと認識しております。また、地域課題の解決や地域づくりを担う人材育成事業として、令和元年度よりきたひろ学び塾について町全域で取り組んでおります。関係人口の創出と拡大においては、地域とのつながりや自身の役割を実感し、喜びや達成感を感じられる仕組みづくりが必要だと考えているところです。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） それでは仕事や趣味などで継続的に居住地以外から地域に関わる関係人口を増やすため、自治体がこうした人たちをふるさと住民として登録する制度が創設されました。数値目標等が初めて掲げられたそうした目標であろうと思います。1つ目として関係人口1,000万人創出する。2つ目として、全事業者が希望する職員の副業、兼業を可能にする環境を整備する。3つ目として、買物環境や医療・介護サービスの維持に全市町村が取り組む。4つ目として、農林水産物の食品の輸出額と外国人観光客による食関連の消費額の合計を3倍にするという、そうしたポイントが示されました。また多様な意見をまちづくりに取り入れるため、地域活性化を議論する場に若者や女性の参画を求めることが示されました。町の見解をお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 全国的な少子化等により人口減少に歯止めがかからない状況の中、本町におきましても子育て支援策、移住定住施策など各種事業を展開しておりますが、人口増加ということには結びにくい現状がございます。今回、国におきまして、令和7年6月に閣議決定をされました地方創生2.0基本構想、こちらにおきまして新たな制度としてふるさと住民応援登録制度が創設をされております。実際の居住地とは異なる地域に第二の住民として登録されることによりまして、地域の担い手確保や活性化につなげる仕組みとなっております。そのほか関係人口の拡大、働き方の多様化、安心して暮らせる環境の整備、地域経済の活性化、多様な意見に基づくまちづくりなどが盛り込まれておりまして、大変重要な視点であると捉えております。本町におきましては、現在まちづくりの基本計画となります第3次北広島町長期総合計画の策定を行っているところでございます。国のこれまでの地方創生の10年間の取組を検証し、幅広い対策について盛り込んでいる地方創生2.0基本構想を評価した上で、本町においても新たな視点も取り入れ、魅力あふれる安心して暮らすことのできるまちづくり施策を展開してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 町のこれからの考えについて理解をすることができました。先ほど質問させていただいた中で、私が一番関心があったのは、多様な意見をまちづくりに取り入れるため、地域活性化を議論する場に若者や女性の参画を求めることが示されたということでございます。このことについて町の見解を求めたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 地方創生のこうした取組もございますが、それ以前から、若い方ありますとか女性の方といったご意見を幅広く取り入れたいということで、現在先ほども申し上げました第3次北広島町長期総合計画の検討の中にはそうした目線で審議会の委員さんになっていただいている委員もいらっしゃいます。以上です。

- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 7番（中村忍） 了解しました。人口減少下でも地域を支える担い手を増やすため、若者やシニアの社会参加の支援をどのように展開していくのでしょうか、お伺いいたします。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（田中淳之） 人口減少社会において、地域活動の担い手を確保、育成していくことは重要であると考えております。若者、シニア層、それぞれの得意な分野を生かしながら、若者については地域活動やまちづくりへの参画機会の創出や、地域への愛着機運の醸成を図り、様々な団体活動、ボランティア活動等を通じて地域との関わりを深め、シニア世代については、長年培われた知識や経験を地域づくりに生かし継承していくとともに、無理なく活躍できる環境づくりを目指してまいります。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 7番（中村忍） では次に住民参加と合意形成について伺います。住民合意を得る具体的な手法についてお伺いします。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（田中淳之） 住民合意の形成に当たりましては、まず、行政から十分な情報提供を行い、事業の目的や必要性、期待される効果、課題などについて説明した上で、意見交換やアンケート調査など、幅広く住民の皆様の意見をお聞きし、多様な声を施策へ反映できるよう、今後もまちづくり懇談会をはじめ事業ごとの住民説明会などを開催してまいります。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 7番（中村忍） では縮小や統合を伴うまちづくりについてでございますが、行政だけで決められると反発を招きやすいことが多いです。住民参加をどう設計するかが重要になると思います。学校や公共施設の統廃合、路線バスの見直し、消防車の問題など、痛みを伴う議論こそ町民主体の場づくりと考えます。どのようなプロセスで推進していくのか、地域別の将来人口とサービス水準の見直しを見える化し、地域ごとの対話の場を継続的に設けるべきと考えますが、見解をお伺いします。
- 議長（湊俊文） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（田中淳之） 公共施設の統廃合やバス路線の見直しといった住民生活に大きな影響を及ぼす課題につきましては、行政主導で進めるのではなく、住民の皆様と課題共有しながら、丁寧な住民参加のプロセスを経て検討を進めることが重要であると考えております。その際、現状や将来の見通し、維持していくための課題等について分かりやすく情報提供を行い、地域の実態と将来像を共有した上で、利用者や地域住民など幅広い立場からの意見を伺いながら検討を進めてまいります。また事案によっては、地域によって実情や課題が異なることもあることから、一律的な対応ではなく、地域ごとの対話の場を設定し、合意形成に努めてまいります。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 7番（中村忍） 人口減少時代の賢い縮小の考え方として、スマートシュリンクについてお話をしました。何でもかんでも縮小していいというものではないと思います。現実を見据えて、賢く収縮する必要があるかと思います。そして、絶対に縮小してはならないものもあると思います。このことも忘れないでいただきたいと思います。さて、次にインフラ更新と財源について伺います。道路延長、橋りょう数、上下水道管理延長など、主なインフラごとに今後10年間

の更新需要額をどのように試算しているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（藤井尚志） 本町における町道の延長につきましては、総延長が８６８キロメートル、町道橋が６５４橋となっております。今後１０年間の更新需要額というご質問ですが、町道橋については橋りょう長寿命化修繕計画策定時にシミュレーションを行っており、橋りょうの健全度が低下し、対策を実施する場合約３７億円が必要になる試算となっております。道路につきましては、町道の総延長が８６８キロと膨大な延長となっており、道路を構成する附帯構造物なども多岐にわたっております。それらも含めて更新需要額を試算することが難しく、現在のところ需要額の試算は行っていない状況です。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 下水道につきまして環境生活課からお答えいたします。下水道管路の耐用年数は５０年とされております。本町の下水管の経過年数は古いもので約３４年となっており、現時点におきましては更新需要額の試算等は行っておりません。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○７番（中村忍） 分かりました。それでは人口減少と税収減を踏まえた場合、その更新費用をどの財源で賄う予定なのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 現在公表はしておりませんが、町では毎年向こう１０年間の財政計画を立てまして、毎年度の予算編成の参考としております。その中でインフラ整備でありますとか、その更新等に係る財源としましては、国県の交付金、地方債、特に交付税措置などで財政的に有利なものを主たる財源として考えており、地方債の充当率、国県の補助率、交付率、そうしたものの算出後の裏財源、いわゆる充当率以上の財源が事業費としては必要なので、その裏側に充当する財源でありますとか対象外の経費、また、そもそも国県交付金や地方債の対象にならない事業、こうしたものにつきましては基金の取崩しでありますとか、一般財源による対応を想定をしまして財政計画のほうを策定をしております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○７番（中村忍） この基金の財政計画が適切に組まれているんだということがよく分かりました。それでは起債残高と将来負担についてでございますが、インフラ更新に伴う新規起債の発行額と公債費負担比率の将来見通しをどのように試算しているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 直近の資料であります昨年１０月に策定をしました財政計画では、令和６年度から令和１５年度までの１０年間で１３６億円強の地方債を発行する予定としております。しかしながら地方債の返済額が同じ期間で１７６億円弱でございます。結果的には地方債残高も毎年の返済額も年々減少していくというふうに推計をしております。議員、公債費負担比率というふうに申されましたが、実質公債費比率ということでお答えをさせていただければと思います。実質公債費比率で令和６年度が１２．１％に対しまして、令和１５年度では５．１％、年々減少していくというふうに想定をしております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○７番（中村忍） 実質公債費比率が本当に順調に進んでいく、そういう見通しを答弁していただ

きました。その様子について十分理解することができました。それでは将来の財政健全化判断比率を悪化させない範囲でのインフラ更新に充てられる起債の余力、これはどのくらいと見込んでおられるのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 本町では財政健全化に向けた取組の一つとしまして、地方債におきましては返済額以上の発行、いわゆる借入れを行わない取組を継続しております。この取組を続けることで、令和6年度現在135億円強の地方債の残高が令和15年度には98億円程度になるというふうに想定をしております。健全化判断比率を悪化させないためには大きくはこの地方債残高を増やさない。財源となる基金等を減らさないということが必要となりますので、引き続きこの取組を進めてまいり所存でございます。またインフラ更新に充てられる起債の余力ということでございますが、財政計画では数年後に財源不足が発生する可能性があるため、財政健全化に向けた取組の継続が必要というふうに結論づけております。したがって、現段階においては計画に掲げている金額が充当可能金額ということでご答弁とさせていただければと思います。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） こちらのほうも適切に進んでいるように理解をさせていただきました。町民負担と受益者負担について伺います。上下水道など企業会計インフラについて、料金収入だけで今後の更新需要を賄える見通しなのか。不足する場合どのように補うのか。また、受益と負担のバランスを踏まえた利用料金や負担金の見通しの方針をいつまでに示す予定でしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 下水道についてお答えいたします。下水道の料金収入では下水道事業を賄うことができておりません。管路等の更新需要を賄うには、国庫補助金や企業債を活用したいと考えております。また、下水道使用料の見直しにつきましては、本年度審議会を開催して検討を行う予定でございます。負担金の見直しについては、現状未定でございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 承知しました。コンパクト化での財政効果についてお伺いいたします。本町が進めるコンパクト化について、中心拠点への機能集約や周辺部インフラ縮減を行った場合に、どの程度財政効果が見込めるのか、将来の投資額や維持管理費の削減額を試算しているのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） コンパクト化によりまして、公共施設、インフラ施設等の機能が集約されるということで、結果として施設等が減少していくということによる財政的な効果は出てくるというふうに考えております。本町におきましては具体的にどことどの施設を統合していくといったような検討を現在のところまだ行っておりませんので、現段階においての将来の投資額や維持管理費の削減額についての試算というものは行っておりません。以上でございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） コンパクト化をすることで財政効果は間違いなく見込めるという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 類似施設の統合でありますとか業務等の統廃合というところで申し上げますと、当然にその事業事業に関しましてはメンテナンス料でありますとか経費というものがかかってまいります。それが数的に統合していくというところであれば、少なからず効果はあるものというふうには認識しております。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） 町のコンパクト化に向けて財政計画等適切に進んでいるということを理解させていただきました。終わりになりますが、人口減少対策は自治体の未来を守る持続可能なまちづくりを進める重要な取組であります。少子高齢化、大都市への人口集中という厳しい現実の中にもかかわらず成果を上げている事例もあります。大切なことは、本町の実態を踏まえた様々な人口減少対策を行うことで、住民にとって安心で魅力ある地域をつくることにほかなりません。本町にとって最適な人口減少対策を実行することが北広島の未来を守る確かな力になると思います。そのためには人口減少を前提とした縮小デザインを町民と共有しながら進めるための総合的な戦略を早急に策定、そして公開すべきであると考えます。北広島町の未来を守る人口減少に対する取組の陣頭指揮を執っておられる町長の決意をお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 現在第3次北広島町長期総合計画の策定を進めております。その過程において人口減少など、現在の社会情勢等を踏まえた計画となるよう取り組んでいるところであります。これから先、人口減少という全国的にも、また本町にとっても大きな課題を踏まえずに、本町が施策や個別の事業を進めていくことはできません。縮充という言葉もありますが、人口減少が進んでいく北広島町において身の丈に合った施策を町民の皆さんとともに展開していくこと、そのことが「住んでみたい、住んでよかった、住み続けたいと思われる魅力あるまち、未来につながるまち」につながっていくものと考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○7番（中村忍） ただいま町長のご答弁のほうに縮充という言葉が使われましたが、我慢の縮小ではなく、選択と集中で暮らしの質を守る、高めるという発想なので、合意形成のプロセスを特に大事にさせていただき、住民のウェルビーイング、満足度が高まるこれからのまちづくりを期待して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（湊俊文） これで中村議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。1時10分までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 06分 休 憩

午後 1時 10分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。ここで町民保健課長より発言の申出がありますので、許します。

町民保健課長。

○町民保健課長（門出暁子） 午前中の答弁の訂正がありましたので、お願いいたします。中村議員の人口動態の令和7年度の死亡者数を339件と申しましたが、333件の間違いでした。訂正のほうよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（湊俊文） 午前中に引き続き、一般質問を行います。3番、坂本議員の発言を許します。

○3番（坂本伸次） 3番、坂本伸次でございます。今回、北広島町におけるUターン推進と転出抑制についてということで質問させていただきます。人口減少対策の対象としまして、Uターン、Iターン、Jターンというのがよく言われます。今回はUターンに絞っての質問にさせていただきます。先月、広島県がまとめました2025年国勢調査の速報値が公表され、少子高齢化、若者の転出超過など過疎化が進み、本町の人口は1万5934人で、前回の2020年調査と比較しますと1829人の減、減少率で言いますと10.3%となっております。住民基本台帳に基づく人口ですが、令和5年3月末で1万7338人、令和6年3月末で1万7105人、令和7年3月末で1万6832人、本年3月末では1万6523人と減少し続けております。人口減少の大きな要因であります自然減となる出生数、死亡者数を見ますと、出生数は、令和5年度は70人、令和6年度は69人、令和7年度は51人で、死亡者数は、令和5年度は325人、令和6年度は334人、令和7年度は333人となっており、令和5年度は255人、令和6年度は265人、令和7年度は282人の自然減となっております。また、社会動態の転出・転入者数を見ますと、総務省がまとめた2025年人口移動報告では、13人の転入超過となっておりますが、住民基本台帳のほうで言いますと、転出者数は令和5年度は671人、令和6年度は608人、令和7年度は665人で、転入者数は、令和5年度は692人、令和6年度は604人、令和7年度は638人となっており、令和5年度は21人の転入超過ではありましたが、令和6年度は4人、令和7年度は27人の転出超過で社会減となっております。こうした状況の中、北広島町が将来にわたり自律的で持続可能なまちであり続けるためには、本町の人口減少に歯止めをかけるための対策や取組が重要と考えますので、北広島町におけるUターン推進と転出抑制について質問をさせていただきます。まず、Uターンをされる方、これの主な理由としまして、地元への愛着や自然豊かな暮らしへの希望のほか、家族の介護や地元の人脈などを生かして起業したい等お聞きします。これらの理由に合わせた支援がUターン推進には必要と考えます。一般的に言われております取組としましては、住宅関連の支援、子育て支援、就職、事業を起こす起業関連の支援、交流イベントの実施などが上げられますが、北広島町がどう取り組み、その取組に対してどう評価されているのかをお聞きします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 移住定住人口を増やすことは、地域に活力をもたらし、人口減少による地域活動の担い手不足の解消など重要な施策であると考えております。本町の移住定住の取組としましては、SNSを活用した町の魅力発信のほか、北広島町暮らしアドバイザー2名による空き家バンク情報を活用した住まい支援、就職相談など定住に必要な情報提供と助言を行っているところです。また、若年層を対象としたUターン奨励金制度や、空き家情報バンク登録物件購入後の増改築工事等に補助金を交付しているところです。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） ありがとうございます。これらの施策、現在町が取り組んでおられます、これに対しまして、町としてどう評価されているのか。例えば、この施策で十分なのか、それと

もまだまだ十分でない。今後も新たな展開をするというふうに思われているのか、その辺をお聞きます。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 先ほどの答弁では、評価についてちょっと漏れているところがありました。失礼いたしました。ただいままちづくり推進課では、先ほど申し上げたとおり事業それぞれ行っているわけでございますけども、暮らしのアドバイザー2名による相談というのが7年度ではもうおよそ400件、空き家バンクの登録物件、これは年度によって波はございますが、現時点で50件、バンクを通じた定住人口、7年度、現時点での集計では43人というところで押さえていただいております。ちなみにUターンというところに絞って話をさせていただきますと、バンクの登録の物件数のところで成約になった方のところは21件トータルで成約があったわけなんですけども、そのうちUターンという区分で見ますと6件という割合になっております。それともう一つ、定住の人口、新たに定住された人口ですが、先ほど43名と申し上げましたが、うち今回Uターンということで絞らせていただくと12名というところになっております。このことにつきましては、やはり7年度に特別に何かをこうしたというところはなかなか難しいんですけども、ここ4、5年で見ますと、かなり高い数値となっております。今後、このUターン奨励金とかUターンに係るところの施策の拡充という点でございますけども、現段階でちょっと拡充というところは検討はしていないところがあります。今後も制度の利用の実績、社会の情勢、他市町の動向、様々なところから検討いたしまして、必要に応じて見直しはしていかなければならないかなと思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） これまでも町としての事業展開をされてきているということで、それなりの成果も出つつあるというふうに思います。今後も常に見直しというか、そういったのを検討していただきながら事業を進めていただきたいというふうに思います。次に参ります。広島県は転出超過が都道府県別で5年連続全国最多ということから、転出超過を抑制するため、若年層の社会減少要因調査分析を行い転出対策をされているとお聞きます。町としましてはどう取り組んでおられるのかお聞きます。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 総務省が公表した令和7年の人口移動報告では、広島県から転出超過が9921人と、5年連続で全国最多となっております。要因としては、10代から30代までの若年層の転出超過数が全体の8割以上を占め、就職や進学を契機に首都圏などの都市部へ移る傾向が強く、若者が希望する就業先の不足や都市部への志向などが背景にあると分析されています。その対策として、町は地元への就職促進や若者定住を目的に高校生を対象とした企業見学を行い、町内企業の仕事内容や魅力を知ってもらう機会を設けています。また、子育てしやすいまちづくりが若者の定住促進につながる観点から、ネウボラきたひろしまで子育てごを設置し、妊娠・出産・育児に関する相談を切れ目なく、保健師・助産師・保育士が連携してサポートする体制を整えております。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） これまでもいろいろと取り組まれているということで、町内の若年層の方の要望としましてお聞きするのが、コンビニとかファストフード店が欲しいというのをお聞きます。今回コンビニは誘致されるというのは、ちょっと情報でありましたけど、例えばファス

トフード店の誘致について検討する余地があるかどうか、その辺をお聞きしたいんですが。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 現時点でちょっとファストフード店を取り上げまして誘致に向かうかどうかという、ちょっと議論はしていないところではあるんですけども、今後先ほど午前中の答弁でも申しましたとおり、千代田庁舎の跡地のところであるとか、機会があれば、そのような検討も一つ入れて広く、まずは関係部署と調整ができればと考えております。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） ぜひやはり町内帰ってくる子たち、それと現在もう既に住んでいる若年層の方々の要望の一つとして、今のファストフード店というのを上げさせていただいております。ぜひ今後研究なり検討などをしていただきたいというふうに思います。次に参ります。中学校、高等学校卒業後転出せずに町内に残って就職する人や、町内の農林業、商工業の事業承継をする人やUターン者に対するインセンティブ、報奨金的なものです、インセンティブなど町として新たな施策や取組を考えられないかお聞きします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） これまでの取組として、若年層を対象としたUターン奨励金制度がインセンティブの一例と考えておりますけども、若者定住を促進するためには住宅支援や子育て支援、就労支援など、多面的なインセンティブを組み合わせ、住み続けたい、帰ってきたいと思える環境づくりを進め、若年層の北広島町への定着、回帰の流れをつくり出していく必要があります、今後も引き続き検討してまいります。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） Uターン奨励金制度について、まちづくり推進課長に質問でよろしいですかね。昨年の6月の一般質問でも聞かせていただきました。当時の課長は、答弁で、検討するということでしたが、制度の見直しについて。今現在、金額5万円で、対象年齢が39歳以下ということになっております。その例えば対象年齢を39歳以下でなくてですね、もう少し例えば40、50ぐらいまで上げるとか、そういった見直しをする予定というか、余地があるかどうか、お聞きします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 議員おっしゃられるとおり、現在のUターン奨励金は先ほど申されたとおりの年齢ということで設定で運用しているところです。考え方もいろいろあると思いますけども、現在若者子育て世帯のUターン、定住というところに力を入れている部分もございます。この場において、検討はもうしないということは言い切ることはしませんけども、現時点においてはその拡充というところはちょっと検討はしておりません。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） 今晚婚化等進んでますので、子育て世代といっても40代の方もいらっしゃいます。そういったことで対象年齢の見直しというのはちょっと検討していただきたいなというふうに思います。それから町内に残って就職する方や農林業や商工業の事業承継をされる方、これへのインセンティブの答弁がなかったと思いますが、これについて検討される余地はあるかどうかお聞きします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 事業承継については商工観光課のほうからお答えをさせていただきます。

きます。現在、町のほうでも円滑な事業承継を進めていくということを目的として、相談があった方に対しては、国県の機関等と連携して、事業承継、円滑な事業承継へ向けての相談であったりというものに対応してるのと、事業承継に対する補助金制度もございまして、こちらについても、円滑な事業承継のために必要な改修費であるとか、そういったものに対しての助成を行っておるところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） そういったこと、制度等をしっかり周知していただきまして、こういった方々に対しての支援をお願いしたいと思います。続きまして、北広島町へのUターン者等が定住する受皿として就労の場の確保が必要と考えます。現在、町内企業との連携や広島県と連携しての企業誘致や雇用の創出などの取組はどうなっているのかお聞きします。まず、就労の場である町内企業との連携についてお聞きします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 町内企業との連携した取組の一つとしまして、町内企業の事業内容や製品、技術などを多くの町内外の方に知っていただくことを目的とした北広島町産業フェアを開催しております。コロナ禍や天候不良による中断があったものの、2014年からこれまで計8回開催し、昨年度につきましては28ブースの出展があり、当日は約3000人の方にご来場をいただきました。また昨年度から広島市内などの高等学校や大学への周知、広報や北広島町求人情報センター、あるいは広島北部若者サポートステーションとの連携による就職相談ブースの設置なども行っておるところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） 昨年から広島市内の高等学校や大学への周知、広報をされているということで、これを拡大といいますか、推進をして、引き続きしっかりしていただきたいというふうに思います。次に、Uターン人材を積極的に採用する企業に対する助成はあるのかどうかお聞きします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 採用に対する直接の助成はありませんが、町外の企業が北広島町内に事業所を新たに開設する場合に賃借料や通信使用料の一部を助成する北広島町地域産業活性化オフィス誘致促進事業補助金というものがございまして、この補助要件として町内雇用や町内居住を条件としているものがございます。以上です。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） できれば助成制度、Uターン人材を積極的に採用する町内企業に対して助成制度を考えていただきたいと思います。やはりそういった企業のほうも採用のほうで動かれまし、そういったとこで助成制度をぜひ検討していただきたいというふうに思います。次に高校生と高校生の保護者、大学生、Uターン等転職希望者を対象とした町内企業の見学会やツアーは考えられないかお聞きします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 北広島町では約20年以上前から町内高校生による企業見学事業というものを行っております。これは進路選択の幅を広げるためということがありまして、現在は進路選択に間に合うように進路選択にピンポイントな時期ということで、現在高校1年生を対象に町内の製造業や医療・福祉、サービス業など、多くの町内の企業の皆様にご協力をい

ただき、各校の進路指導担当教諭とともに連携しながら事業のほうを進めております。また加えて、昨年度からは中学生による町内企業見学をふるさと夢プロジェクトの一環として実施し、地元に着愛を持つことや町内にどのような仕事があるかということを知ること、将来この町に帰ってきたいと思うことにつなげていきたいと取り組んでおります。そのほか千代田高校の授業に企業が訪問し、企業の概要や仕事の魅力、卒業生の活躍の様子などプレゼンを行い、参加企業、学校、生徒のいずれからでも大変よかったという評価を受けておるところです。このような取組を通じて、地元高校生の町内企業への就職や大学卒業後やUターンで北広島町に帰ってくることに繋がりたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） ふるさと夢プロジェクトの一環として、昨年度から中学生による町内企業見学を実施されているということですが、これ中学生は何年生になります。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 学校によって違います。2年生の学校と1年生の学校がございます。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） その1年生と2年生の違いはどういったことですか。

○議長（湊俊文） 教育課長。

○教育課長（植田伸二） 学校長と相談をして決めています。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） その1年生、2年生という違いがちょっと理解できないんですけど、今の企業見学について、これは町内の事業者の営業の方からお聞きしたんですが、生徒さんはもちろんですが、保護者の方も一緒に企業見学に参加してもらえないかなという声がありました。そういったことは可能かどうか、お聞きします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 保護者の方の進路選択への関与というか、参加というところでは、さきに答弁しました北広島町産業フェア、これは児童生徒、子どもさんに限らず、ご家族の方等も含めて町内の企業を知っていただきたい、企業の魅力を感じていただきたいという目的で開催をしておるところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） 先ほど言いました保護者の方にしてみると、やっぱり現場というか、実際の工場とか、そういったのを見学していただきたいということで、産業フェアは確かに誰でも参加できるというか、そういう形ではあります。オープンな事業ではございますが、今の企業見学については、できれば保護者の方にも声がけをしていただいて、生徒さんと一緒にその企業を見学していただくというようなことを考えていただければなというふうに思います。それでは次に行きます。これ以前にもお聞きしたんですが、大朝地域にあります県営工業団地完売の見込みについてお聞きします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 議員ご質問の大朝工業団地につきましては、1993年、平成5年6月に完成し、約18ヘクタールの分譲面積を保有している団地でございます。これまで4社の企業進出があり、残りの区画は1区画、約3ヘクタールとなっております。近年の動向としましては、令和7年5月に曙金属工業株式会社の進出が決定し、今年11月の操業開始へ向

けて新工場の建設が進められておるところでございます。また、今年の２月には楽天モバイル株式会社の進出が決定し、こちらでも今年１１月の操業開始へ向けて整備が進められているところです。今後も広島県や広島県企業立地推進協議会と連携し、分譲区画の完売へ向けて情報収集や企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○３番（坂本伸次） 完売の見込みということはまだ不明ということで、引き続き県としっかり連携をしていただいて、この完売に向けて頑張っていただきたいというふうに思います。次に、３月に全線開通しました芸北広域農道、これが通ります今田地区のこれも昨年聞いたんですが、流通団地２期整備事業の見込みについてお聞きます。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） ご質問のありました団地につきましては、平成９年８月に第１期整備を終え、分譲を開始したという状況でありますけども、平成２７年度に分譲が完了し、ご質問のありました第２期整備については未着手の状況となっております。この間、景気の低迷やコロナ禍などにより企業進出が停滞していた時期も長くありましたが、現在は企業からの問合せ等も年に数件あり、広島県に対してこういった企業のニーズを十分に共有していくとともに早期着手に向けて度々要望活動を行っておるところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○３番（坂本伸次） 引き続き取り組んでいただくことなんですが、とにかく固定資産税を今の流通団地の予定地、もう既に県が買収されているということで固定資産税が入ってこない。そういうこともありますので、固定資産税も確保する意味からもやはり早期にこれを着手に向けて頑張っていただきたいというふうに思います。次に、町として事務所、オフィス以外の場所で働く、これもまた働き方、勤務形態の一つですが、リモートワーク、これを普及するために既にリモートワークをされている方、これからリモートワークを希望する方に対して、町として何か支援は考えられないかお聞きます。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 令和６年度総務省の通信利用動向調査というものによりますと、２０２０年、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い急速に普及したリモートワークですけども、２０２２年以降は在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス、ワーケーションともに減少傾向にあります。またアメリカやヨーロッパ諸国、中国などと比較しても国内の普及率は極めて低く、仕事の進捗に支障がある、あるいは社内のコミュニケーションに支障があるなどが主な理由というふうに報告をされております。本町におきましても町内全域に光ファイバーケーブル網の整備を行い、リモートワーク環境の構築を図り、サテライトオフィスの誘致、あるいはＩＴ企業によるワークショップの実施等をこれまで行ってまいりました。こういった社会情勢等を鑑み、現在のところ新たな支援策等は検討していない状況です。以上です。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○３番（坂本伸次） 町内でリモートワークをされている方がいらっしゃいます。就労の場としては主に自宅となりますが、自宅だと、ずっと籠もって気分転換もできないということで、一つの方法としてコワーキングスペースがあればいいなというふうにお聞きしております。町として、こういったコワーキングスペースを確保するという考えはないのか。例えば、これからクールシェアスポットというのが恐らく指定されると思いますが、主に町内で言いますと、ま

ちづくりセンターや図書館とか、あと地域づくりセンター、そういった施設になろうかと思いますが、そういったクールシェアのスポット等も合わせて使うとかですね、そういったことは考えられないか、お聞きします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 議員ご質問のありました、コワーキングスペースに対する検討というところですが、コワーキングスペース、あるいはシェアオフィスというようなものについては、一般的なレンタルオフィス等よりも気軽に短時間の利用ができるというような手軽さ、気軽さがあるというふうには認識をしております。またこれらに共通して言えるのは、オープンな共有型のワークスペースという特徴があるんじゃないかというふうに考えております。ワークスペースという、オープンな共有なワークスペースということですが、ワークスペース、仕事をするだけではないという認識を持っております。もちろんワークというのは仕事という意味もあると思いますが、作業というところで読書であったり、インターネットによる閲覧であったり、あるいは自主学習、子どもたちが自学で使うというところもあると思います。そういった意味では議員ご質問にもありましたようにまちづくりセンターにしっかりとした通信環境の整ったそういった一部スペースを設けるというのはコミュニケーションを取るといふ、コミュニティという面でも非常に効果がある取組だというふうに認識をしております。以上です。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） 今のコワーキングスペース、これ隣の邑南町のほうでは一つございます、矢上のほうにある。実情というか、今の運営状況はちょっとお聞きしてませんが、そういった施設をちゃんと確保されていると、お隣の町でも。いうことがありますので、本町としても、ぜひそういったコワーキングスペースの確保については取組をしていただきたいと思います。それと新しいリモートワーカーを誘致するという考えはおありでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） リモートワーカーを誘致という、特定の分野に限った誘致というものは特に展開してないのが現状でありますけども、現在サテライトオフィスでいうと、旧川迫小学校のほうにIT企業のほうの誘致をこれまで行ってきたり、あるいは民間の事業でありますけども、旧学校の施設を使ったサテライトオフィスの整備、あるいは誘致活動というところが進んでおるといふ状況がありますので、そういった遊休施設であったり、公共施設の有効的な活用という意味では、今後もそういったことを検討していく必要があるかなというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） リモートワークは今の勤労形態、新しい働き方の一つでありますので、ぜひこういった、どういうんですか、リモートワーカーに対する支援等も検討をしていただきたいと思いますというふうに思います。それと次に参ります。人口減少を受け入れるだけでなく、自然増が厳しい本町では社会増につながる施策、これは必須、また喫緊の主要施策であると考えます。広島市の通勤圏内である、また、関西、九州、陰陽を結ぶ高速自動車の結節点であるという本町の地の利を生かして企業誘致など、国県や企業に対して、既に町長もされてるんですが、さらに町長によるトップセールスをこれまで以上にしていただきたい。また、東京広島県人会、近畿広島県人会などへ出向いていただきまして、機会あるごとに北広島町をしっかりとPRをし

ていただきたいんですが、町長の所見をお聞きします。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 人口減少により危惧されていることは集落機能やインフラ施設の維持や地域コミュニティの衰退、地域経済活動の鈍化、担い手不足など、まちの元気が失われることにあると考えております。その課題に対して地域資源や地域特性を生かし、あらゆる施策を講じて、定住人口や関係人口の拡大を目指していくことが重要であると考えております。これまでも企業誘致事業に限らず、本町の課題解決へ向けて、町民の皆さんと協力し、国県など関係機関と綿密に連携を図りながら施策を展開してきたところでありますし、これからもしっかりと進めてまいりたいと考えております。また、1点紹介をしたいんですが、ハローワークが出している数値の中で、就業地別の有効求人倍率というのがあります。要するに北広島町で勤務してほしいという求人と仕事をしたい、求職をしたいという人との倍率、要するに、それが4月の状況でありますけども、本町では2.87倍で、これは県内では一番高い値でありまして、次が広島市の中区の2.73倍というような状況であります。この数値については毎回私もチェックをしているんですが、基本的に2.5から3倍の間で北広島町は推移している。1番か2番かというような状況であります。要するに勤め先は十分あるということです。業種がどうかというところはありますけども、働く場所は随分、県内でトップクラスの状況であるということでもあります。そのこともしっかりとPRしながら、先ほどから担当のほうからも言いましたけども、中学生、高校生、それから保護者の方々にも十分周知ができれば、また随分違うんじゃないかなろうか。北広島町に残りたい。あるいはUターンで帰りたいというふうに思ってもらえる人が多くなればというふうに思っています。また、担い手不足、従業員の方が工業団地を中心に、要するに働き手がなかなか確保できないということがあって、本地から八重にかけて入る千代田工業流通団地、これも2期工事を進めてもらうように、毎回県のほうには要望しているんですが、なかなか進まないという状況はありますけども、逆に私どもとしても、入ってもらうからにはある程度地元からも就職してもらえるとという環境も一方では考えていかなければならないのかなというふうに思っているところであります。課題はかなりありますけども、こういうふうに勤め先は町内で十分あると。また、農林業等もこれから勤めてもらいたいというような思いでいっぱいあります。いずれにしても、しっかりここらをPRしていきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 坂本議員。

○3番（坂本伸次） 町長の思いも私と同じだというふうに思っております。今の有効求人倍率の話をしていただきましたが、これは正規と非正規も多分入った倍率だというふうに思いますので、できれば正規のほうでの雇用の場のほうをしっかりと確保していければなというふうに思います。とにかく私の思いとしましては、やはり過去、もう随分前ですけど、旧千代田町が人口1万切ったことがありました。その5年後には人口は1万を超えました。そういったその時代を過ごした人間として、やはりぜひまた、そういった人口減少じゃなくて人口が増えるにこしたことはないんですが、そういった状況を夢見てます。今現在、僕の同級生も一応65になってリタイア組がほとんどです。家族の介護で帰ってきた、それとか、やはり地元へ帰ってきて地元のことをしたいという思いでUターンしてくれてる人間が何人かおります。そういったこともあって、やはりとにかくIターン、Jターンを推進するのも確かに必要なことなんですが、まずは今、この北広島町で生まれ育った人間、これが帰ってきてほしいという思いがすご

く僕はあります。行政運営していく上で限られた財源の中でやっていくわけで大変だと思いますが、できるかできないじゃなくて、やっぱりやるかやらないかということで今後の行政施策等を進めていただきたいというふうに思います。これで私の一般質問は終わります。

○議長（湊俊文） これで坂本議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。14時05分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 52分 休 憩

午後 2時 05分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。8番、沼田議員の発言を許します。

○8番（沼田真路） 8番、沼田真路でございます。本日は、地域力の維持向上と活躍人口の創出について質問をさせていただきます。人口減少、少子化、高齢化が進む中で、地域において長年続いてきた祭りや伝統行事、各種地域イベントが担い手不足や運営負担の増大により継続困難となる事例が近年見受けられます。地域イベントは単なる催しではなく、住民同士のつながりや支え合いを生み、世代間交流や地域への誇り、愛着を育むものであり、地域コミュニティを支える地域力の重要な要素であります。私は地域力とは、地域住民同士のつながりや支え合い、地域活動への参加、伝統文化の継承など地域を維持していくための総合的な力であると考えております。しかしながら、現場では役員の高齢化、若年層の減少、特定の人への負担集中、地域活動の担い手不足などが深刻化し、続けたいが続けられないという声も聞かれます。また、地域イベントや地域活動が縮小・消滅していくことは、地域のにぎわいや交流機会の減少だけではなく、地域とのつながりや安心感の低下につながり、住民満足度にも大きな影響を及ぼすものではないかと懸念をしております。今後、人口減少がさらに進む中では、従来の定住人口だけで地域を支えることには限界があります。そのため、地域外の人材や関係人口、若者、移住者、企業など多様な主体が地域に関わり、それぞれが役割を持ちながら地域を支える活躍人口という視点が、これからの地域づくりには重要になるのではないのでしょうか。また、これからのまちづくりにおいては、人口が増えたかという量的な視点だけではなく、住民がどれだけ地域に愛着や安心感を持ち、住み続けたいと感じてくれるかという住民満足度を高めていく視点も重要であると考えます。近年、町内において担い手不足や高齢化等を理由として、縮小・廃止・廃止予定となった伝統行事や地域イベントについて町としてどのように把握しているのか伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 各地域づくり協議会などの地域団体や伝統行事保存会等からの相談や要望のほか、長期総合計画等の各種計画策定時の地域ヒアリングやアンケートから情報を把握しているところでございます。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 協議会であるとか団体、そういったとこの相談や要望があったということでございますけども、具体的にどのような相談や要望、そしてどう対応してきたのか。また情報を把握しているということです、縮小・廃止・廃止予定とされている行事の数や神楽団等の数について分かる範囲でお答えください。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 地域づくり協議会、その他振興会、いろいろな対話の場面をまちづくり推進課では持っているところです。その中から、やはりそれぞれ開催されているイベント、なかなか人が集まらない。要は担い手が不足してきているということも当然幾度となく聞いてきているところであります。なかなか対応というところは、すぐすぐ人を集められるかというところは非常に難しいところではございますけども、事業のやり方、規模感だと思います。それであるとか、ほかには大きなイベント、一つの地区でやるのではなく周り手伝ってもらったり連携しながら、一つ成功させてみるというトライをしていただくというようなことも考えられるのではないかと考えております。具体的にその場面場面でこうしましょう、これがいいと思いますよというような対応はなかなか難しく、できていないところはございますけれども、今後とも粘り強く対話をする場面というのはなくさないように努めてまいりたいと思います。2つ目の各種のイベントであるとか伝統保存、神楽団ということが今出ましたけれども、一つ一つイベント、指を折って数えてということで把握はしてない、できていないところではございます。神楽団というところの今の活動状況というところにつきましても、耳に入っているところではありますけども、複数活動がなかなか難しくなって、今休団しているんだよということはまちづくり推進課にも入ってきている状況です。以上です。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 神楽団の現状というところで、神楽協議会の事務局ということで商工観光課のほうから若干補足をさせていただければと思います。先ほど答弁の中にもありましたように、神楽団の状況ということで申し上げますと、ここ3年を見ても、令和7年度に1団体ほど活動をやめられるという届けが正式にきた団体があつた一方で、令和7年度、こども神楽団が新たに登録をということで届けが出ております。今年度、令和8年度に入って、同様にこども神楽団が2団体新たに協議会のほうに届出ということで、現状、大人48団体、子ども18団体、合わせて66団体が町内のほうで活動しているという状況です。併せてですけども、今年の3月に第2次北広島町神楽振興計画というものを策定しております。この策定に当たって神楽団長へのアンケート調査、神楽団員へのアンケート調査、それから神楽を取り巻く一般の町民の方へのアンケート調査、そしてアンケートに加えて神楽団9団体へのヒアリング調査というものをやって現状の把握に努めておるところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 地域イベント等については私も何件か、来年はやらないよとか、今まであつたものがなくなっているという状況は把握はしておりますけども、なかなかそれを復活とか、そういったことは非常に難しいとは思いますが、何らかの継続が可能があるのであれば、しっかり行政としても支援を、できることをやっていただければというふうに思います。そして神楽団については66ということでございます。しっかり、子ども、特に次世代を担う子どもたちの神楽団について、しっかり行政としても支援をしていただきながら、将来につながるように取組を行っていただければというふうに思います。地域イベントや伝統行事の継続が困

難になっている現状について地域力の低下という観点からどのように認識をされているのか伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 少子高齢化や人口減少の進行に伴い、地域イベントや伝統行事の担い手が不足してきている状況と認識しております。これらの地域イベントは、地域住民同士の交流や世代間継承、コミュニティの維持、多様な文化の継承等に重要な役割を果たしており、その継続が困難となることは地域のつながりや支え合い機能の低下につながるものと考えております。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 地域のつながりや支え合い機能の低下につながるものとの認識を示していただきました。それは地域力の低下そのものであると思います。町として、地域力をどのように定義をし、今後どのような地域づくりを目指しているのか伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 地域住民や各種団体、事業者、行政等が互いに連携し、地域課題の解決や地域資源の活用に主体的に取り組み、地域を維持発展させていく力であると考えております。また地域内だけでなく、関係人口や外部人材とのつながりを生かしながら、多様な主体が地域づくりに関わることも重要であると考えております。住民が安心して暮らし続けられる持続可能な地域づくりを進めるため、交流人口、関係人口の創出、地域活動を支える人材育成や交流促進、地域コミュニティの維持・活性化などを通して地域力の向上に努めてまいります。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） そうですね、地域力は住民と事業者、そして行政がそれぞれ主体的に地域づくりに関わることで維持され、向上するものであると私も考えております。そうした中で、地域コミュニティや地域力を維持していくために、行政としてどのような支援が必要であると考えているのか。また、現在実施している支援策と今後強化を検討している取組について伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 地域コミュニティや地域力を維持していくためには住民同士のつながりや支え合いを維持し、地域が主体的に活動できる環境づくりが必要であると考えております。現在の取組としましては、地域づくり交付金などの地域活動に対する支援をはじめ、きたひろ学び塾による地域づくりを担う人材の育成など、地域課題への対応、支援に取り組んでおり、今後の展開として、地域活動のリーダーとなり得る地域おこし協力隊の効果的な活用や、地域の「やってみよう」を後押しするきたひろ地域自立支援プロジェクト事業の積極的な活用について提案していきたいと考えております。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 今の答弁で、地域おこし協力隊の効果的な活用について言及がありました。現在の協力隊員の活動状況と、答弁にありました地域活動のリーダーとなり得る隊員について、現在想定されている地域活動について伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 現在、地域おこし協力隊については1名採用しているところ

でございます。業務、お願いしている内容につきましては幾つかございますが、間伐材の有効活用する事業、森林をフィールドにした自然体験活動の企画の運営等取り組んでいただいているところでございます。今後につきましては、この時点で、この分野この分野とはっきり申し上げることはできませんけども、伝統文化のところでありますだとか、もちろん関係人口の創出につながる事業であるだとか、これはちょっと申し訳ございませんが、幅広い形になろうかと思っておりますけども、部内関係部署と調整しながら計画的な採用ができればなど今考えているところでございます。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 地域、この町が元気になる。伝統文化がしっかり築いて継承されていく。そういうような地域おこし協力隊員を採用していただいて魅力ある地域になるよう採用していただきたいというふうに思います。今後、地域おこし協力隊員以外も含めて、地域外の人材をどのように地域活動へ取り組んでいくのかが地域力の維持には大きなポイントとなると思います。近年、活躍人口という考え方が地方創生や地域づくりの分野で用いられておりますが、町として活躍人口をどのように定義し、どのような役割を期待しているのか伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 活躍人口は中国圏広域地方計画で示された独自定義で、人口増による地域力向上や地域の維持以外に住民も住民ではない人も、それぞれの特性を生かして地域の担い手として活躍する人材のことを指していると思っております。本町といたしましても定住人口や交流人口、関係人口といった枠組みにとどまらず、地域内外を問わず、地域活動や課題解決に向けて、主体的に関わる人々を指すものと考えております。このような人々の活動は、地域で活躍する人材同士のつながりや学び合いを促進し、さらには様々な人々が関わり合うことで、新たな活動や担い手の創出につながると考えられ、持続可能な地域づくりの推進には欠かせない役割を持っていると考えております。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 答弁にありましたとおり、持続可能な地域づくりの推進には欠かせない役割であると私も考えております。人口減少時代において、地域住民だけで地域活動を支えることが難しくなる中、地域外の人材や関係人口なども含めた活躍人口を地域づくりに生かしていく考えはあるのか伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 人口減少社会において、地域住民だけでなく地域内外で地域づくりに関わる活躍人口の力を生かした地域づくりは重要であると考えております。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） そうですね、活躍人口の力をしっかり生かして地域づくりをしていくことは重要であります。活躍人口の確保、育成についてや地域の実情を最も把握している地域協議会や振興会をはじめまちづくり団体、企業、学校など、民間主体との連携が重要になると考えます。地域協議会等が地域イベントや地域活動の担い手づくり、活躍人口の受入れや人材発掘の地域の受け皿として機能できるよう、町としてどのように連携、支援していく考えか伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 地域イベントや地域活動を持続していくためには、地域内の担い手づくりに加え、地域外を含めた多様な人材を受け入れ、地域とつなげていくことが重要

であると考えております。そのため町としては、地域づくり協議会や各種団体などと連携しながら、地域活動やプロジェクトへの参加機会の充実や、担い手人材との橋渡し役を担うなど支援をしてまいります。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 地域づくり協議会等と連携しながら、担い手人材との橋渡しを担っていくというのですが、具体的にはどのような仕組みを考えておられるのか、伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 先ほど申し上げた担い手人材との橋渡し、もちろん地域との橋渡しということになるわけですが、まずは本課としましてはSNSを活用したタイムリーな情報発信、現在ではInstagram等を使って各地域のイベントであるとか活動であるとか、そのようなものを情報として出しているところです。そのほか、従前よりございます集落支援員による集落間の連絡調整もその一つになろうかと思えます。先ほど来申し上げました地域おこし協力隊の活用についても、地元とのつなぐ仕事を私どもとしては考えておりますので、その辺のところをもって橋渡し役とさせていただきたいと思えます。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） しっかりと橋渡し役としての役割を担っていただいて、元気な地域をつくっていただきたいと思います。地域力を維持するためには、やれる人が頑張る地域づくりから、みんなで少しずつ支える地域づくりへの転換も必要ではないかと考えますが、町としてどのような地域づくりを目指しているのか、伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 人口減少や高齢化が進行する中で、一部の方々だけが地域活動を担い続けることは負担が大きく、持続可能な地域活動の推進を図ることは困難と考えております。地域活動への参加機会の創出や役割の明確化、外部人材を生かした地域づくりにより負担の分散化を図ることができ、持続可能な地域活動につながると考えております。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 今後のまちづくりにおいて、人口や事業実施数だけではなく、住民満足度や幸福感などをどのように高めていくかが重要であると考えております。町として住民満足度をどのように把握し、施策評価や地域づくりに反映していく考えなのか伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 各種アンケート調査やまちづくり懇談会などを通じて住民の皆様の声や地域課題、暮らしに対する満足度などの把握に努めているところです。把握した意見や結果につきましては、施策の検証や見直しに活用するとともに地域の課題解決に向けた新たな施策立案にも反映してまいります。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 各種アンケート、調査などを通じて満足度の把握に努めており、把握した意見や結果を新たな施策立案に反映していくと答弁がございました。令和7年11月から12月にかけて長期総合計画策定に伴うアンケート調査が実施をされております。その結果の中で、満足度が最も高い項目は何で、何%だったのか伺います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 第3期長期総合計画、現在策定をしておるところでございます。そ

の中で議員ご発言ありましたとおり、住民アンケートのほうを取らせていただいております。満足度ということで、一番数字的に高かったものというのが消防救急が64.1%、次に上下水道の50.4%、その次に循環型社会が46.3%という結果でございます。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 消防救急が突出して最も満足度が高いことを確認することができました。それでは最も重要と考えている項目は何であったか、そして何%であったのか伺います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 重要度ということでアンケートをさせていただきました結果、高い順に、消防救急が84.3%で、防犯・交通安全が81.8%、保健・医療・福祉が80.1%という結果が出ております。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 実に84.3%の方が消防救急が最も重要な施策であるというふうに答えていることを確認することができました。それでは、目指したいまちの姿についての項目について上位に上げられたものについて伺います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） ちょっと今手持ちの資料を探しておりますので、後ほどご答弁させていただきます。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 手元にないということですが、私、手元がございますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思いますが、高齢者、障害者、子どもが安心して暮らせるまちが52.9%、これが最も高くなっております。次に、災害に強く安全で安心して暮らせるまちが37.1%で2番目ということでございます。住民の皆さんは安心して暮らせるまちを将来目指してほしいと望んでおられることがこの結果から分かると思います。住民の皆さんが行政施策で満足に思っていること、重要だと思っていること、目指してほしいまちの姿への思いがこの結果明らかになっております。これらの住民の思いをどう受け止めておられるのか。町長の所見を伺います。

○議長（湊俊文） 副町長。

○副町長（畑田正法） 行政を進めていく上で、住民の皆さんのご意見をいただき、重要度、満足度、今回出てる話ですけども、それを基に施策を進めていくということがこれは重要なことであります。その中で議員がおっしゃりたいのは、救急消防の話だと思っておりますけども、一番重要度、満足度が高い消防救急というものは、今回のアンケートでも一番の項目だと思っておりますし、2次を作成するときも同様に一番の項目でございました。これを維持していくということは大切だと思っておりますけども、これを効果検証しながら見直すべきところは見直すところも必要だと思っております。この満足度が高い理由として火災への対応はあるかと思っておりますけども、この広い町域で年間1000件以上の救急件数がございます。それへの対応ができていることが評価として大きいのではないかとと思っております。それは近隣自治体と比べて、本署、出張所の配置が多いということも評価の中に入っていくのではないかとこのふうには思っております。話はちょっと長くなりますけども、今回示している見直し案につきましては、削減を目的としたものではなくて、これまでの経験を踏まえて消防と救急業務が効率的に行える体制を検討しておるものでございます。現在の体制についてもやはり課題はございます。火

災対応として救急車の動きですけれども、詳しくは消防長のほうからあらうかと思いたすけれども、出張所管内で火災が起きれば救急車も出動しますけれども、これは本署から出動いたします。そうすると、本署の中には救急車がないというふうな状況になります。本署、千代田管内ですけれども、年間400件以上の救急件数がございます。その火災の間に救急事案が起これば、本署からではなくて、他の出張所から出向いてまいります。そうすると、そこに到着する時間は当然に遅れます。さらに言えば、出張所から救急が出れば、そこの救急はまた空になります。そこで救急が起これば、また他の遠い出張所から救急車が出てきます。こういうふうなことで救急体制が遅れるというのが課題であります。年間1000件以上あるものでありますから、この救急の遅れがないように、特に救急、火災もそうですけれども、1分1秒争うものであります。救急車を呼んで、なかなか救急車が来ないというふうな状況もこれまであったというふうなことは皆さん感じておられると思います。なるべくそういうことがないように、火災時であっても救急車が機動的に活動できるように対応できるような体制を考えて見直したものが今回の案でございます。ちょっと長くなりますけれども、今回の見直しで課題となる火災の初期対応については、消防署が対応しないというわけではありません。救急車ではありますが、即座に現場に向かいますし、本署からも消防車は向かいます。また消防団もいます。これで万全ということではありませんけれども、課題の解決に向けた検討はできます。救急については、もう消防にしか対応ができません。この見直しによって効果として、先ほど申し上げましたように救急への対応は確実に強化されるものと思っております。課題があるから見直しをしないということではなくて、見込める効果を最大限生かし、課題をできるだけ解決できる方法を視点で議論していくというのが、これに限らずですけれども、全ての事案において必要だろうと思っております。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 私は決して救急を否定するものではなく、救急も十分に機能を維持強化していかなければならないというふうに思っています。しかしながら、火災が増えている現状において、それをポンプ車をなくすというのはいかがなものかというふうには思っております。このことについては、この項目以外で、もう少し先で、また質問させていただきたいと思しますので、次に行きたいというふうに思います。すみません、1問飛ばします。昨年9月定例会において、ふるさと住民登録制度について調査研究を進めるとの答弁がありました。その後どのような調査を行ってきたのか。また、制度導入の可能性について現在どのように考えているのか伺います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） ふるさと住民登録制度につきまして財政政策課からご答弁させていただきます。本制度は、国におきまして、令和7年6月に閣議決定をされました制度で、ふるさとに思いをはせる方、地域の力になりたい方、二地域居住をする方など、誰もがアプリで簡単に登録でき、担い手活動等を通じて地域との関わりを深められるためのプラットフォームとなるシステムでございます。本町においての制度の導入に関する調査研究ということでございます。閣議決定後にガイドラインが示されております。先行して実施されている自治体、本制度のモデル事業として採択された実践例などを確認をしているところでございます。全国的な少子化による人口減少の現状に歯止めがかからない中におきまして、居住地域以外の地域に継続的に関わる方を登録することにより、関係人口の規模や地域との関係性の可視化を行い、地

域の担い手確保や地域経済の活性化等につながる仕組みであるというふうに認識をしております。本町においての制度導入の可能性についてでございますが、さきに述べましたような効果が期待されつつも本制度により登録された第二の住民の方に町としてどこまでのサービスを提供するのか、その財源措置あるいは事務負担などにおける不透明な部分、都市部への登録集中、地域間競争にならないかなど懸念部分もございます。現在、本制度のモデル事業として約20自治体が採択されている状況でございます。そうしたメリット・デメリット感というのを慎重に検討しながら、引き続き国の動向を注視し、他団体の事例等も参考にしつつ、制度導入の可否について研究、検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 本町に適した制度となるよう、前向きに研究を進めていただきたいというふうに思います。昨年6月議会において、ウズベキスタンにおける神楽公演に関する附帯決議が議会議員全員の賛成により可決されました。神楽をはじめとする本町の伝統芸能は、地域の誇りや愛着を育む人と人とのつながりを生み出す地域力の重要な資源であると考えます。また、海外公演を契機として、本町に関心を持つ人や継続的に地域に関わる人、いわゆる関係人口や活躍人口の創出にもつながる可能性があるのではないかと考えております。そこで、ウズベキスタンにおける神楽公演について、現在までどのような成果検証を行っているのか、また本町への誘客や認知度向上の面でどのような好影響があったと認識しているのか伺います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） この事業は、ウズベキスタン政府からの要請を受け、公募により、町内8団体15名による選抜神楽団を結成し、約4か月間の合同練習や、日本とウズベキスタンの歴史やつながりについての学習会を経て、本年2月28日から3月3日にかけて、国立ナボイ劇場や国立東洋大学での公演を行い、計1050名の方に来場、鑑賞いただき、高い評価や現地の方々との交流を図ってまいりました。この海外公演で得た経験や評価、感動を多くの町民の皆さんと共有し、地域活性化へつなげていくため、4月11日に町内で凱旋公演を行い、当日は約500名の方にご来場いただきました。本事業の成果としましては、選抜神楽団の合同練習を通じて、各神楽団の垣根を越えた交流が生まれ、次世代を担う若い団員が意見をぶつけ合い、切磋琢磨して演目を完成させたことで、これからの本町の神楽を牽引していく意欲の醸成や技術の向上が見られました。また、現地では、北広島町の神楽を世界へ向けて発信できたことや多くの方々に感動を与え、高い評価を得たことで、本町を代表する伝統芸能神楽の知名度や評価を高めることができたと感じております。凱旋公演の来場者アンケート結果では、多くの方に満足いただいたことや本町の神楽が世界で評価されたことへの誇り、神楽団の枠を超えて一丸となった舞がすばらしかったなどの意見に加え、効果に関しては、世界に神楽を発信するきっかけとなったことや、若手団員の育成、本町の神楽の活性化につながったなどのご意見をたくさんいただきました。また、この凱旋公演の運営スタッフとして町内高校3校から神楽部員6名が参加してくれたこと、会場に多くの町内中高生が見に来てくれたことも非常によかったと感じております。そのほか海外公演や凱旋公演を多くの企業が賛同し、後押ししてくれたことや民放各社、合計で4社が取材、テレビ放映したこと、地元新聞社やケーブルテレビ局、ラジオ放送局が報道したことにより、北広島町神楽の認知度が大きく上がったものと考えています。現在も凱旋公演の動画を町公式ユーチューブチャンネルで配信を行っておりますが、6月3日現在で約6800回再生されており、今なお多くの方々の関心を得ているものと

考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 今、答弁がございましたウズベキスタンにおける神楽公演の成果を一過性のものにせず、今後の観光振興や交流人口、関係人口、活躍人口の拡大、さらには本町への誘客につなげていくため今後どのように展開していくのか、伺います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 第2次北広島町神楽振興計画では、担い手の確保と次世代育成、継承と技芸の向上、上演機会の拡大と認知度向上、神楽を核とした観光振興と経済循環、連携体制の強化と地域の誇りの醸成という5つの政策を重点項目として掲げております。今回のウズベキスタン公演事業や凱旋公演を含む国の交付金を活用した事業は、上演機会の拡大や次世代への継承、観光資源としてのブランド価値向上やシビックプライドの醸成へ向けた取組であり、今後神楽を接点とする交流が拡大し、関係人口や活躍人口の増加と関連産業の発展により観光消費額の向上を図り、交流を生むまちの魅力づくりに向けて展開してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 今回のウズベキスタン公演は、多くの方々の努力と公費を投入して実施された事業であります。重要なのは、この成果をどのように本町の活性化につなげていくかだと考えます。今後、ウズベキスタンとの交流を含め、本町と海外との交流をどのような位置づけで進めていこうと考えているのか、また、そのために必要となる交流経費についてどのような考え方で予算措置を行っていくのか、町長の所見を伺います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） ウズベキスタンとの今後の交流でありますけども、まだ日程等の確定はしておりませんけども、行ったときの話合いの中では、秋ぐらいに向こうから北広島町に来ていただいて、演芸的なものになるんだろうと思ってますけども、まだ何を発表するかというのは分かりませんけども、発表していただくということになっております。また県のほうとのつながりもあるんで、北広島町の次は県との交流ということでやってもらうというようなことを協議をして帰ったところであります。まだ具体のものは示されていないので、はっきりは申し上げられませんが、そんなところで今進んでおります。ということで、まだ予算措置とか、そういうものには至っておりません。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） しっかり北広島町本町にメリットがある形で取組を行ってもらいたいというふうに思います。次の質問に参ります。地域力とは、住民同士の支え合いや地域活動だけではなく、この地で、この地域で安心して暮らせるという安心感や安全性も含めた地域の総合的な力であると考えております。その意味において、消防・防災体制は住民生活を支える重要な基盤であり、地域力を構成する大きな要素の一つでもあります。火災が増加傾向にあること、また、火災現場への先着隊は覚知の早い常備消防の車両であることなどが3月定例議会の一般質問において分かりました。このような状況下において、2か所の消防署、出張所における消防ポンプ車両の廃止の提案については、火災や災害時に対する住民の不安だけではなく消防力の低下、さらには地域の魅力や地域力の低下につながるものではないかとの声も聞かれます。特に人口減少が進む中では、この地域で安心して暮らせるかどうかは住民満足度や住み続けたい

という意識にも大きく関わると考えております。消防署、出張所における消防ポンプ車両の廃止が地域住民の安心感や地域力にどのような影響を与えると認識しているのか、町長に伺います。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（笠道宏和） 消防が補う消防救急対応が住民生活の安心感を支える重要な要素であり、ひいては地域力の維持向上につながるものと認識をしております。今考えております体制の見直し案は、ただ単に削減を目的としたものではなく、これまでの事象や効果を基に消防と救急の在り方を検証し、双方の機能が発揮できる効率的で効果的な消防組織体制を構築する目的で検討を進めているものでございます。具体的に説明申し上げますと、出張所管内で火災が発生した場合、現在の体制では、まず消防車を出動させ消火活動に当たりますが、負傷者がいた場合、本署からの救急車を待つため対応は遅れます。また、本署から救急車出動となりますので、火災時に本署管内に救急事案が発生した場合には、本署から救急車が出ているため対応が遅れます。火災時に救急車で出動した場合、負傷者への対応は確実に早くなります。また、本署管内には救急車が現場に行くことなく配置されますので、本署管内で救急事案が発生した場合にも対応ができます。課題としては、火災現場に救急車で出動した場合の消火活動になりますので、これまで以上に消防団との連携による消火活動が必要になってきます。今回の体制再編の考えは、火災時には消防にしかできない救急活動に早期に当たるとともに、全町域救急車の機動性を確保し、救急機能を高めるものでございます。消防車両を出張所から本署に集約することで火災対応の不安感を感じられる方もおられると思いますが、圧倒的に件数が多く、直接生命に係る救急への対応力は全町的に高まるものと考えております。このことをご理解いただき、さらなる地域住民の安心感へつなげていくよう取り組んでまいります。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 先ほどの副町長の答弁、そして消防長の答弁と、二度にわたって救急機能は向上するということを説明をいただきました。私は、救急事案への対応強化が重要であることは十分理解できます。しかし一方で、近年火災件数は増加傾向にあり、3月議会の一般質問においても、火災現場への先着隊は、覚知の早い常備消防のポンプ車両であることが明らかになりました。住民にとって、消防署の存在意義は救急だけではなく、火災発生時に迅速な消火活動が行われるという安心感にもあります。特に中山間地域では、初期消火の遅れが被害拡大に直結する可能性もあります。人口減少が進む今だからこそ、この地域で安心して暮らせる、そういう住民の実感や定住意識や地域への愛着、さらには地域力そのものを支える重要な要素であると考えます。その意味において、火災件数が増加している現状を踏まえれば、少なくとも現状の消防体制を維持し、住民の安心感と消防力を確保していくことが極めて重要であると考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 先ほど副町長も説明しましたし、ただいま消防長のほうからも説明をいたしました。いろいろご意見はあるかも分かりませんが、救急の対応が速やかにできるように今回改善をしたというふうに思っておりますし、トータルではそういう形で対応するのが一番理想的なのではないかというふうに思っております。説明会等もさせてもらいながらご理解をいただきたいと思います。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 人口減少時代においては、地域に住みたい、住み続けたい、そう思える環境づくりが重要であると思います。消防・防災体制の維持を住民満足度や地域力向上の観点からどのように位置づけているのか伺います。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（辰川勝則） 議員が言われるとおり、人口減少時代においては、住民がこの地域で安心して暮らしたい、将来も住み続けたいと感じられる地域づくりが重要となります。その中で消防・防災体制は、生命、財産を守る基盤であるだけでなく、住民満足度や地域力を支える重要な要素として位置づける必要があります。まず、消防・防災体制の充実が住民の安心感を高めます。特に高齢化が進む地域では、救急体制の充実が生活の質に直結し、定住意欲を支える大きな要因となります。一方で、人口減少により人材の確保は難しくなっています。そのため広域連携、デジタル技術の活用、防災DX、地域住民との協働などにより、限られた人員でも持続可能な消防・防災体制を構築する視点が必要です。消防・防災体制の維持は、単なる災害対応機能ではなく、安心して暮らせる地域の基盤として、住民満足度向上や地域力強化に直結する重要な政策課題として位置づけております。以上です。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 危機管理課長から、消防・防災体制の維持は重要な政策課題として位置づけていると。そういう答弁をいただきましたので安心いたしました。それでは消防団、自主防災組織、地域協議会などと連携しながら、地域防災や地域活動を支える活躍人口をどのように確保し、育成していく考えなのか、伺います。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（辰川勝則） 人口減少や高齢化が進む中、地域防災力を維持、向上させるためには、消防団、自主防災組織、地域協議会などが連携をし、地域活動を支える活躍人口を確保、育成していくことが重要です。消防団、自主防災組織、自治会、学校、福祉団体、企業などを横断的につなぎ、多様な主体が協働できるネットワークを形成することで、地域全体の防災力と地域力を高めることができます。また、活躍人口の確保、育成には、多様な住民が参加しやすい環境づくり、防災の日常化、そして地域連携の強化が重要です。消防・防災を核とした地域活動を通じて、人と人とのつながりを深めることが人口減少時代における持続可能な地域づくりにつながると考えます。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 私も人と人とのつながりを深めることが持続可能な地域づくりの基本であるというふうに考えております。最後に人口減少、少子化、高齢化が進む中、地域イベントや伝統行事の継続が難しくなり、地域コミュニティや地域力の低下が懸念されております。また、これからの地域づくりにおいては、定住人口だけではなく、地域外の人材や関係人口など、多様な主体が地域に関わる活躍人口の視点が重要であると考えております。さらに地域イベントや伝統芸能、防災、消防体制、地域協議会活動などを通じて住民が住み続けたいと感じられる地域づくり、つまり住民満足度を高めていくことは重要であると考えます。人口減少時代において、地域力をどのように維持・向上させていこうとしているのか。また、活躍人口や関係人口をどのように地域づくりに生かしていこうとしているのか。さらに、住民満足度を高め、住み続けたいと思える北広島町をどのように実現していこうとしているのか、町長の基本的な考え方を伺います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 今後、地域住民だけでこれまでどおりの姿で地域を支えることが難しくなることが想定されるため、持続的な在り方と多様な形で地域活動に関わっていただく活躍人口、総務省の言葉で言うと「関係人口」が近いのではないかと思います。こうした人口の創出の取組はとても重要であると考えております。具体的には、スポーツ、文化、地域イベントなどを通じて、地域内外の方が継続的に地域と関わる機会を創出し、交流人口をつくり、さらに関係性を深めるため、イベント企画の一員として参画してもらうなど段階的に関係性を深め、地域活動の担い手や地域課題の解決に関わってくれる人材を増やしていきたいと考えております。住民満足度を高め、これからも北広島町に住み続けたいと感じられるためには、行政サービス以上に地域のつながりや支え合いが実感できる環境づくりが大切だと考えております。地域イベントや地域活動等を通じて地域に愛着や誇りを持てる機会を増やし、誰もが役割や生きがいを持ちながら活躍できる地域づくりを進めていきたいと考えております。

○議長（湊俊文） 沼田議員。

○8番（沼田真路） 誰もが役割や生きがいを持ちながら活躍できる地域、そういった地域を目指して取組を進めてもらいたいと思います。地域力の維持、向上には、人と人とのつながりを深めることに加え、住民の皆さんが安心して暮らせる環境を守ることが不可欠であると私は考えております。特に住民アンケートで、最も満足度と重要度が高い消防救急施策については、住民の期待に応え、安心して住み続けられる地域づくりにつながるよう、引き続きしっかり取り組んでいただくことを強く要望し、私の一般質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで沼田議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。3時20分までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 06分 休 憩

午後 3時 20分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。2番、宮本議員の発言を許します。

○2番（宮本裕之） 2番、宮本裕之です。さきに通告しております大綱2点について質問をいたします。質問の1点目は、娯楽を有効活用しての認知症予防についてであります。我が国における認知症患者の人数は、高齢化に伴い急増していると報告されています。その数は600万人以上であり、65歳以上の3人に1人が認知症及びその予備軍というデータもあります。一人暮らしで認識が分からない人、いわゆる隠れ認知症患者を含めると1000万人とも言われています。医学博士の山根一彦氏は、自身の著書「認知症にならない最高の習慣」の中で、認知症は予防も改善もできないという常識が医学の進歩で少しずつではありますが、変わりつつあると指摘されていました。その中でも特に過度のアルコールやたばこの摂取、また、糖尿病、歯周病と自身の歯が少ない人も認知症のリスクが2倍以上に跳ね上がっていることも分か

ってきていると提唱されています。加えて、睡眠不足や浴室やキッチンのカビも影響があることが分かってきております。こうした生活習慣を改善することで、認知症を少しずつでも改善できることが医学的にも分かってきている時代になっています。少し見方を変えて、楽しみながら認知症を予防する取組として、娯楽的な将棋、囲碁、マージャン等は手を動かし考えることで脳の働きが活発になり、特に前頭葉、海馬、側頭葉が刺激されることも分かってきています。特にマージャンは中国で行われた研究においてマージャンをよく行う65歳以上の高齢者などは、注意、計算、記憶、言語、自己コントロールの成績が高く、マージャンを行う頻度が低下するに伴って認知機能も下がることが示されております。こうした様々な認知症予防の取組に対して、次の質問をいたします。最初に、本町の認知症患者の人数は把握されているのかお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 認知症と診断されている方の総数を把握することはできませんが、介護保険の認定申請をされた方のうち、何らかの認知症状があり、日常生活に支障を来すような症状、行動、意思疎通の困難さが見られる方は、令和7年度で約800人で、ほとんどが65歳以上の高齢者の方です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 本町においては約5%ですね、100人に5人がこうした症状を持っているという実態が分かりました。そしてまた、この症状持つ方はほとんど65歳以上の高齢者ということも分かりました。次に認知症予防と改善の取組の状況についてお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 町では認知症に対する正しい知識と理解を深め、認知症の方とその家族が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、認知症総合支援事業に取り組んでいます。認知症予防の取組としては、認知症地域支援推進員を委託し、サロンや老人クラブ等への出前講座や講演会、認知症サポーター養成講座等を通じて正しい知識と理解を深めていただき、認知症予防につながる意識を持っていただけるよう普及啓発に努めています。認知症は早期に受診して適切な治療を開始することで進行を遅らせたり、日常生活に支障を来すような症状の抑制が期待できます。また近年は、軽度認知障害、MCIの段階で適切な対応ができれば認知症に進行せず、健常な状態に戻る場合もあり、気になることがあれば、早期に受診し、適切な治療を開始することが重要です。町では、認知症初期集中支援チームと連携し、早期対応に努めています。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 高齢化社会において避けられない問題ではありますが、早期発見、早期予防で進行を遅らせることが可能と言われております。そこで、認知症予防に最初にも述べたように有効とも言われております将棋、囲碁、マージャン等が本当に有効であると考えますか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 将棋、囲碁、マージャン等は認知機能への刺激に加え、仲間との交流や外出機会の創出、閉じ籠もり予防にもつながります。町内の各地域で開催されているサロンや認知症カフェ等の集いの場に高齢男性の参加が少ないため、高齢男性の社会参加の促進にもつながり、介護予防やフレイル予防の観点からも有効な取組であると考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 有効という答弁をいただきました。フレイル予防というのは、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、加齢によって心身が衰えていく状況のことを言われますが、これにも効果があるという説明でありました。それでは、この将棋、囲碁、マージャン等が有効であるというのであれば、地域づくりセンターや支所の未使用空間等、ああいったところを使ってこうした教室の開催を検討してみてもはどうでしょうか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 地域づくりセンター等に確認し、把握している情報としては、豊平地域づくりセンターで月2回マージャン、千代田地域づくりセンターでは2か月に1回囲碁、大朝福祉センターでは週1回囲碁と月2回マージャン、芸北地域においては、老人クラブの有志の方が川小田集落センターで月2回マージャンをされていると伺っています。町においても、保健福祉センターの空きスペースを活用してマージャン等ができるよう検討しています。今後もそれぞれの地域づくりセンターや集会所等でこのような集いの場が広がっていったらいいと考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 前向きな答弁をいただきました。それぞれ地域で場所は違うんですが、マージャンや囲碁が開催されている。特にマージャンは芸北、大朝、豊平地域で開催されており、囲碁も千代田、大朝で開催されております。私の提出した資料見ていただきたいんですが、5月21日付の中国新聞に「子ども習い事、マージャンいいじゃん」という記事が載っていました。子どもからお年寄りまで楽しめるマージャンが思考力を鍛えるということで再評価され、広島市内でもマージャン教室が盛況になっていると。本町にも将棋、囲碁、マージャン、こうしたこと指導できる人はかなりおられると思います。特に将棋、藤井聡太六冠が人気を集めているので、将棋教室が開催されていないのは非常に残念な点であります。今後、将棋、囲碁、マージャン教室が各地域で開催されて認知症予防に役立つように、これ社会福祉協議会さんにぜひともこういったところに力を入れてほしい。何とか連携して、この認知症予防推進していくようなことはできないか、福祉課長の見解をお聞きします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 実際大朝福祉センターでも開催されておまして、あれは社協の事務所が入っているところでもありますので、社協の方にはもちろんかなりそのことについては考えが同じだと思っておりますし、もう既にこちらのほうの認知症予防の観点から、やはり介護関係の施設、医療機関等も、このマージャンに関してはかなり今注目をしておまして、町内の介護事業所やら医療機関でも既にこのマージャンができるような設備を置いている場所もありますので、今後さらにまた町内にまた広まっていくのではないかと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） せっかくこの認知症予防に有効な娯楽ですから、芸北地域にも将棋や囲碁される方かなりおられるんです。どこかで大会開けばいいなという声も聞きます。これ広がったら、町内で年に1回ぐらい将棋大会・トーナメント、囲碁大会・トーナメント、マージャン大会とか、そういうことが活発になると人との交流も盛んになるし、元気が出てくるんじゃないかなと思います。ぜひとも広めていくように頑張ってください。それでは質問の2点目に参ります。質問の2点目は、関係人口の増加についてであります。東京を中心とした関東圏や大阪を中心とした関西圏など、大都市以外の地方自治体は高齢化・少子化による人口減少が深刻な

のは言うまでもありません。子育て支援やU I J ターンの移住者支援も成功事例は稀であり、限界があるとも受け止められます。近年、こうした状況を少しでも改善する施策は、関係人口を増やすことが有効だと言われてきております。この関係人口創出に向け、地域の魅力を伝えるメディアが増える中、各自治体も広告を打つなど、様々な施策を打っていますが、成果の上がっている自治体は数少ない現状でもあります。関係人口とは、実際には居住していないにもかかわらず、特定の地域に継続的に多様な形で関わる方々を示す言葉と言われております。例えば地域で開催されるイベント、行事の参加者、ふるさと納税の寄附者などが関係人口に当たるとされておりますが、こうした方は地域の経済活動やコミュニティの活性化に貢献する重要な存在だと考えられます。この関係人口が町内の経済や担い手対策、ひいては定住にもつながるよう期待するものであります。そこで、関係人口に対する本町の取組について質問をいたします。最初に、本町においてどのような人を対象にしているのか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 関係人口ということでご答弁させていただきます。対象という考え方ではございませんが、議員がご発言がありましたとおりで、北広島町に居住はしておられなくても本町に関心を持ち、地域や地域の方々と多様な形で関わりを持っていただける方で、観光客より深い関わりを持ち、地域づくりの担い手となっていただくことが期待できる方などに関係人口として本町に様々な形で関わっていただきたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 答弁はパソコンの中から出てきたような答弁なんですけど、私も関係人口という言葉いろいろ調べてみたんですが、様々な見解もありますね。近年、本町における関係人口と思われる数を大体把握されておられますか。それともどんなにどれだけいるかは分かりませんか、お聞きいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） すみません、正確には把握をしておりますが、本町に興味を持たれて、本町の中で住所を持たずに活動されているという方がいらっしゃるということは把握、全ては把握できていないんですが、そういう方がいらっしゃるということは聞き及んでおります。その方々を一概に、関係人口という形で整理するかどうかというところまで、正直関係人口に対する定義というものが全国の事例を見ても一律ではなくばらばらなところがあります。市町によっては要綱であるとか規則的なものをつくって、そうした定義づけをされてるところもいらっしゃいますが、本町におきましては、まだそういったところまで定義づけはしていない状況ではございますので、そういった本町に興味を持っていただいて活動されている方々、そういった方々を関係人口という形で呼べる日が来ればよいかなというふうには考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 今度は自身の答弁よかったですね。それでは、この関係人口ですね。交流人口と関係人口というので別に切り離して扱うのか、お聞きいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） まず交流人口でございますが、これは本町に例えば観光客の方でありますとか、そういった一時的に関わりを持っていただく方を一応交流人口という形で捉えております。そういった方々につきましては観光やスポーツ、民泊などの各種体験をきっかけとして本町に関心を持っていただくという方もいらっしゃると思います。そうした方々に本町に

興味を持っていただいて、さらに強い関わり方であるいわゆる関係人口、まだ定義づけをしてないというふうには申し上げたんですが、あえてここで関係人口と呼ばさせていただきますが、そういった関係人口として本町の町内の様々なところに参加していただき、ひいては移住定住というようなところにつながるというふうに考えておりますので、切り離して扱うという認識ではなく、どちらかといえば一体的につながっていくものというふうな考え方、そういうふう

に認識をしております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 交流関係人口は一体的なものであるというお考え、私も同感です。やはり交流が盛んになって、そこで、このまちいいなということで深く、年に何回も来ちゃろうっていうような感じで来てもらえる人が関係人口に変化していくんだと思います。私の地区にも、野菜づくりが大変好きな人が、市内に住んでいるんだが、もともとうちの地区の住人が春から秋まで野菜づくりに専念するために小さな家を建てててですが、居住してます。また、もう籍は町外に出てるんですが、家がまだあるんで、地区の勤めはしますという方もいるんです。私はこういう人も関係人口ですねって思います。そういったことで、この関係人口を創出するメリットについて伺います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 全国的に少子化が進む中で、移住定住による人口増加のみを目指すのではなく、少しでも本町への関心を持っていただく中で、町民及び町外在住者が協力することで持続可能で活気あるまちづくりということができるとというのがメリットであると考えております。具体的に申し上げますと、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、地域の担い手が少なくなっている状況において、担い手として関わっていただく、あるいは地域の行事やイベント等を継続できる。また農業、林業など仕事面で担い手となっていただける。あるいは寄附という形で財政面で応援していただけるとか、その地域に住まわれていなくてもその地域の魅力に共感をしていただいて、それを発信していただく。その他にも具体的なメリットというのは様々あらうと思います。本町が研究をしていく中ではそういったものを題材としてさらに内容的なもの、知識、理解を深めて検討していければというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 今の答弁で大体理解をいたすんですが、私が関係人口で一番残念なのが、昔はふるさと芸北会とかふるさと大朝会とかあったんですが、今なくなって、交流する、地元から出た人とか縁がある人と交流するのが少なくなったんで、ぜひとも、私はもう一つになってもいいんじゃないかと思うんですよね。北広島町ふるさと会なんかというのをつくっていただいて、やっぱり北広島町から縁がある人と交流をしていくという機会を、毎年しなくても私は2年に一遍でも開催するようなことをしてもらえれば関係人口の増につながるんじゃないかと私は思うんですが、財政課長どう思います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） ご指名いただきましたので、私のほうからお答えさせていただきます。議員おっしゃられますとおり、そういったつながりというのを、例えば私が今パツと思うだけでは、郡友会ぐらいしかないのかなと思ってんですけど、そういったものがそういった形でなくてもつながりができるというものというのは、関係人口創出という面では大変重要な施策というか、考え方であるというふうに考えておりますので、調査研究の一つの題材として

考えさせていただければなとは思いますが。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） ぜひとも、今財政課長に答弁を求めたのはちょっと間違っただけかなとは思いますが。ぜひとも町長、副町長、執行部の皆さん、この一件について、こうしようじゃないかという場を設けてもらってもいいと思いますよ。それでは関係人口創出への現在の取組と課題についてお伺いします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 北広島町第2次長期総合計画及び第3期総合戦略において、移住定住につなげていくことを意図とし、都市、農村交流の拡大を目指し、魅力づくりや情報発信の取組を実施しております。具体的な施策でございますが、これまでの民泊や各種イベントなどの実施のほか、今年度からきたひろ宣伝部として、北広島町の公式SNSに本町の魅力を発信していただく方を募集しました。宣伝部員としてもSNSの視聴者としても、ともに北広島町の魅力的な人や場所などと出会い、もっと北広島町を好きになってもらい、ひいては関係人口の創出につながる事業として取り組んでおります。課題としましては、これまで交流人口、関係人口の拡大から移住定住者の増加を目指し、各種事業を実施する中で移住をされた方ももちろんいらっしゃいますが、多くは継続的な交流ではなく、いわゆる一過性のもので終わってしまう現状もあり、本町とのつながり、関係性の構築方法に新たな目線や手法を取り入れていかなければならないと感じております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 私も以前から、本町のPRはどうも不足しているんじゃないかということをお願いしてきました。やっと今年度からきたひろ宣伝部として、本町の公式SNSに魅力を発信いただく方を募集してきたという答弁がありました。大変いいことだと思うんですが、募集して、これまで何人か応募されましたか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） この事業の企画段階では5名程度ということで事業出発したところでございますけども、4月末までの公募期間を取りまして、現在6名の方に応募いただきまして、この6名の方にこれから活躍していただきたいと考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） まだまだ応募してもらいたいですよね。本町は広いですし、私は知られざる隠れた名所とか、見てほしい点というところはまだまだかなりあるんじゃないかと思うんですよ。そうしたところもしっかりPRしていつてもらいたいと思います。その点はもう強く要望しておきます。次に、関係人口者への移住PRについてお聞きします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田中淳之） 関係人口者へ特化した移住PRといったことではございませんが、本町の移住施策につきましては、町のホームページや公式LINEにおいて随時行っているところです。公式LINEには多くの町外在住者に登録をしていただいておりますので、広くPRを行えているものと考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 先ほどのことにも関連するんですが、継続は力ということもあります。今後でも継続して広くPRしていただきたい、このように思います。続いては、農山村交流プロジェ

クトは関係人口創出拡大へつながるものと考えますが、今後の取組と課題についてお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 本町が取り組んでいます農山村体験推進事業は、体験を通じた民泊家庭と児童生徒との交流や地域とのコミュニケーションの醸成、地域資源や伝統文化を活用した魅力発信や関係人口への拡大の可能性など、非常に多くの意義がある事業というふうに考えております。しかしながら、全国的には体験学習に起因する事故や、クマの出没などによる人身被害の発生、頻発化・激甚化する自然災害など、安全に受入れを行うための対策や社会情勢が大きく変わっていると実感しております。本町におきましても災害時の備え、熱中症や食物アレルギー対策、クマなどへの対策、ハラスメント対策など安全に児童生徒を受け入れるための課題が多くあるものと考えており、毎年民泊家庭を対象として衛生管理講習や救急救命講習などを実施し、知識の習得や対策に取り組んでいるところでございます。今後も社会情勢の変化に伴い、十分な安全性を確保していくため、研修機会の拡大や研修内容の充実を図っていく必要があるものと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 同僚議員の質問にも農山村体験推進事業、こういった事業は地域とのつながりや自身の役割を実感し、喜びや達成感を感じられるような仕組みづくりが必要だと答弁されておりましたね。私の質問にはこういう答弁はないんですが、具体的な仕組みづくりなどはもう考案されておるのでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 議員ご質問にありましたように、やっぱり一つは受入れ家庭であったり、地域の喜びであったり達成感だったり、誇りというところにつながっていく必要があるという、そこを目的として取り組んでいく必要があるというふうには考えております。共有していくという部分においては、民泊家庭同士の交流集会であったり、あるいはケーブルテレビ、SNS等を通じた情報発信で多くの町民の方々とその辺りの成果を共有していくよう今後も取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 先ほどの答弁の中でクマの危険性とかも言われてましたけど、そのクマの危険性いったら、芸北なんかはおれないですよ。目撃情報多いし、いつでもクマに会われるよというようなところですから。そうした意味では、ふるさと夢プロジェクトの中で、町内の子どもたちを夏休みに受け入れている中で、教育長、私はやっぱり芸北でのいろんな体験はものすごくいいと思うんですよ。喜んで帰ってくれますよ、町内の子どもたちが。そういった意味で、やっぱりこれは続けていく必要性を感じとるんですけど、クマをあんまり嫌わないでください。クマって、芸北のクマってそんなに、東北のクマと違って凶暴性はないんですよ。私はそう思います。だから夢プロジェクト継続についての教育長の考えをお伺いします。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育長（増田隆） 芸北の民泊についてはとても有効なものだというふうに教育委員会も考えております。クマが凶暴でないことを祈りながら、これからも継続して取り組むようにしておりますし、熱中症もなかなか心配でありますので、そういったことへの配慮もしながら今年度も実施をすることにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 安全性を確保しながら、やっぱり子どもたちにいろんな経験をさせるということは大切ですから、ぜひとも今の教育長の答弁のように、継続を願います。続いて、民泊受入れ家庭が高齢化により減少する中、どのように維持していくのかお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 現在、民泊家庭の確保や拡大を進めていく中で、IターンやUターンの方々にも積極的にお声かけを進めております。特に交流することや本町の地域資源を活用した体験活動に大変興味・関心を持ち、本町へ移住された方へのアプローチは新規家庭の獲得につながりやすいものというふうに考えております。また加えて、現役の民泊家庭さんからの体験談ややりがいを直接やはり伝えていただくことが新規家庭の獲得に最もつながりやすいというふうに考えておりますので、引き続き交流や情報発信に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） UターンかIターンかは分からないんですけどね。民泊家庭受入れの中には外国人の方もおられるんですよ。大朝にはカナダ、千代田には中国の方、こういった方が片言の日本語でも民泊受入れ家庭をやってもらっている。私はすごいことだと思いますよ。そして地域おこし協力隊で来た方も民泊を始めておられます。少ないんですが、町の職員もやっておられる方がおられます。全国から修学旅行生を受け入れておりますので、大規模校の修学旅行が来たときは本町だけでは賄えないんですよ。安芸太田町、もっと大きいところが来たら、200人規模が来たら、広島市の一部の方にも協力してもらわないと。そういった中で、私は昨年度の民泊家庭の登録件数116戸と聞いております。実質稼働家庭が45戸と聞いておりますが、これの数が合っているのか。そして現在はどれだけの登録数と、本当にやってもらっている民泊家庭があるのかお聞きします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 議員ご質問にありましたように、ちょっと手元の資料でいうと、昨年の9月で登録が112で、実質の受入れが45ということで整理のほうしております。今年度に入ってからなんですけども、登録家庭件数というのをこれまで一つの指標として取り組んできたというところがありまして、2023年の4月がコロナ明けでかなり減った時期ではあったんですけども、このときは78で、120程度を目指して頑張っていこうということでやってきたんですけども、先ほど議員のお話にもありましたように、やはり実態とかい離している、この登録件数というのは。ということで、現在は実受入れ家庭数を目標、一つの指標として取り組んでいくよう考えております。昨年度の実受入れ件数は先ほど申しました45ということだったんですけども、今年度はまだ春の受入れのみということで、32の家庭に受入れをしていただいているのと受入れ予定でいただいているということでございます。これを今年度末には45、あるいはその上に行けるように取り組んでまいりたいというのを一つの目標として、今開拓のほうに取り組んでいるところです。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 登録件数は、登録したまんまで置けば変わらないんですが、大事なのは、言われるように稼働、実質稼働する家がもう芸北においてはもう10ぐらいですよ。登録は多分倍ぐらいあると思います。もったいないのは八幡のような自然環境が豊かなところに3戸かば

かりあったと思うんですが、今ゼロですよ、実質稼働が。本当、何とかあいつたところに泊まって自然環境見てもらう。だから私なんか、雨が降って何をさせるかというときには八幡の自然館に行って、芸北の自然を自然館の中で見てもらって過ごして帰るというような流れがあるんですよ。これは高齢化と病気、これでリタイアされる家庭が圧倒的です。もうこれ目減りするばかりですよ、はっきり言って。芸北の今実質稼働の10軒の家の人も、もう今年でもう終わろうかな。元気な人も、もうこれ民宿と民泊どちらも辞めるわというような方もおられます。もったいないんですよ、民宿なんか二、三十人泊めれるような民宿を持ってる方が辞めるという。こういった状況の中で、戸数を維持するために新たな受入れ家庭を増やしていく対策、これを商工観光課長持ち合わせておられますか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 先ほどこちよと答弁でも申し上げました部分もあるんですけど、やはり一番効果的なのは、今受入れを頑張っておられる家庭さんから新たな家庭さんへ引き継いでいただくというか、魅力であるとかやりがいというところを生の声でお伝えをいただくというのが獲得に非常につながっているなというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） そうですね。私が民泊家庭に登録した由来といいますか。当時の商工観光課長に泣きつかれました。民泊受入れは退職した後でもいいから登録だけでもしてくださいと。課長、やはり泣きつかれたら、なかなか断れんですよ。そういったやっぱり経緯もあるし、今言われたように、やめられようとするところの民泊家庭の受入れの方が、今度ここ使わなくなるからやってみないとか、うちに来てみてやと、面白いもんよと。中には気に入らん学生もおりますよ。それはしょうがないです。昨年まで観光協会で頑張っておられた方が今、危機管理課長になっておられますが、頑張っておられましたよ。本当、私は本当尊敬しますわ。そういうことで、何とか修学旅行の大規模な学校を受け入れるためには、町長も自ら受けてんですよ。当然といえば当然かもしれませんが、いやなかなか、自治体のトップの長が、困っとならうちが受けちゃろうという。私はある意味尊敬しますわ、本当。敬意を表します。何とかこうした民泊受入れ家庭を維持、または増やしていくためには、いろいろ、U、Iターン者はもとより、町の職員にも以前もちょっと協力してもらえんことはないですかと聞いたんで、その後の流れとか、これからの、職員に頼むのは町長もしんどいでしょうから、この件については、副町長にちょっと答弁していただきたいと思います。

○議長（湊俊文） 副町長。

○副町長（畑田正法） 職員の参画というところでご指名いただきましたので、お答えさせていただきます。職員につきましては、通常業務だけではなくて、地域に参画をしてしっかり活躍してもらいたいという思いと、するようにというお話と、特に新規採用職員につきましては、地域とのつながりをしっかり大事にしましょうよという話はさせてもらってます。その中で地域の役員だったり、先ほどの消防団であったり神楽団であったり、いろんなところで活躍しております。参画するだけではなくて、リーダーとしてでもしっかり活躍してもらいたいと思っております。その中で今お話のありました農山村交流事業、受入れ家庭への取組でありますけども、これも以前お話があって、なかなかここは動いてないという部分はあるんですけども。改めて、今商工観光課長も申し上げましたように、とにかくやりがいというところを大切にしていって、これまでの取組がどうであったのか、どういう成果があったのか、どうやりがいを持って

やられていたのかというところも含めて職員に伝える中で、すぐに民泊受入れというところにはいかないかも分からないですけども、この事業へ参画するということからスタートしながら、民泊受入れというところにつなげていく動きをしていきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） ぜひとも関東やら関西地方、遠くは宮城県のほうからも民泊体験をしたいという、よかったということがあるからだと思うんですが、継続して来る、毎年来る学校もあります。そうした意味において、これ関係人口には直接つながらないかもしれませんが、やはりうちの町をPRしてくれること、これは間違いないです。修学旅行で民泊行って北広島町の家泊まったよ。ご飯がおいしかった。これ一番言いますからね。ご飯と野菜がおいしかったって。これだけでもPRになりますよ。そういったことを続けていくためには、やはりもうはっきり言って、受け入れるところがなけりゃ話にならんですよ。ぜひとも、私は区長会のおかげがあるじゃないですか。ああいったところでも区長さんをお願いして、あなたの地域でやってもらえるような方おられんかですか。一人でもやってる方おられるんですよ。一人でも。やりたいという人がおれば、本当、何とか実現していく可能性もあると思いますんでね。しっかりと努力を続けていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで宮本議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、明日12日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（湊俊文） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会とします。なお、明日の会議は午前10時から本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 4時 03分 延 会

~~~~~ ○ ~~~~~